

# 牛飼 いからの 伝言

— 黒澤酉蔵の生涯

— 田中正造の闘いを北辺で開花させた男 —

酪農学園大学 教授

仙北  
富志和

## 腐……導きに感謝して

私ごとで恐縮ですが、二〇〇九年度をもって酪農学園大学の教授（嘱託）職を終えることになります。「無事これ名馬」と言いたいところですが、「教育・研究・社会貢献」のいずれにおいても能力の限界を知らされる毎日でした。

「人間はいつも無能の階段を登っている」とのローレンス・J・ピーターの「無能の法則」を思い赤面の至りです。私心がけてきた「勤務時間の一・五倍活用法」も脳の老化には勝てなくなりました。

四五年前に本大学を卒業後、青森県で地域農政の一端を担い、その後九か年も、教師の真似事の場を与えていただいたことに感謝の念を新たにします。「ただしゃべるだけ」の凡庸な教師もどきを支えてくださりありがとうございます。ました。

そんなことを思いながら、拙文を承知の上でこの小冊子を上梓しました。私の人生の終着駅としての跡しるしでもあります。教育界を取り巻く情勢の厳しい折、酪農

---

---

学園のさらなる発展に向けて「源流を訪ねる」一助にもなれば望外の喜びです。

執筆の動機は、「田中正造の思想と行動が北海道の地で開花（復活）した」ことを再認識したいということでした。酪農を天職とした、ひとりの牛飼いや黒澤酉蔵――の強い信念によってよみがえったのです。

黒澤酉蔵翁は、終生師と仰いだ田中正造との運命の出会いについて「自分の人生を決定づけた」と述懐しています。はなはだ僭越至極ですが、私にとっても酪農学園とそこで教育に心血を注がれた多くの師との出会いは、生涯の宝になりました。導きに感謝します。

この冊子が酪農学園後援会のご理解を得て、皆さんにお届けできることにお礼を申し上げます。学生、生徒諸君の目にも触れるご配慮をお願いします。

拙著が北海道民はもとより、多くの方々の目にとまり、先人が遺した「伝言」をお聞き取りいただければ本懐です。

---

---

凡庸な教師はただしゃべる  
優れた教師はみずから示す  
良い教師は説明する  
偉大な教師は心に火をつける

(William Arthur Ward)

二〇〇九年初夏 — 家族に感謝しつつ —

著者

(補訂二版・二〇一〇年八月)



## 目次

# 牛飼いからの伝言

— 黒澤西蔵の生涯 —

— 田中正造の闘いを北辺で開花させた男 —

序… 導きに感謝して ————— 2

一話 運命の直訴事件

正造の怒り ————— 10

西蔵の正義感 ————— 16

二話 被害民の救済運動

母の許し ————— 20

投獄と聖書 ————— 22

三話 牛飼い入門

ウソをつかなくても ————— 26

牛一頭からの独立 ————— 29

#### 四話 寒地農業の確立

適地適作——32

家畜なければ——35

#### 五話 酪農民の組織化

酪農民自らの手で——40

信念のバター製造——43

#### 六話 北海道発展への思い

急進的な発想——48

北辺の農業開発——53

#### 七話 「健土健民」と三愛主義

「個人と国家」の健康——62

デンマークに学べ——65

〈追記〉

- (一) 黒澤先生寿像制作について……加藤 顕清——73  
(二) 「野幌の地へ」……酪農学園の用地探し——76

〈余録〉……「農政」雑感 四題

- (一) 農業新時代に活路を……規模拡大よりも知恵比べ——86  
(二) 酪農の魅力……「儲けるだけ」の酪農ならモウゝごめん——90  
(三) 農政新時代……中央管理型からの脱却を——95  
(四) 農ある暮らし……過疎バンザイ——104  
終……「反芻自戒」から——110

＝  
一話  
＝

運命の直訴事件

田中正造が明治天皇に直訴した数日後、書生黒澤西蔵が正造の定宿を訪ねる。慈愛に満ちた「崇高な人格」に心打たれる。

## 正造の怒り

「ヤア、よく来ましたね。どうぞお上がりください」

温顔で慈愛に満ちた老人は、優しく少年を招き入れた。東京市芝口二丁目（現東京都港区新橋）、商人が定宿にしている三等旅館「越中屋」でのことである。老人とは、明治三四年（一九〇一）一月一〇日午前一一時過ぎ、第一六帝国議会の開院式から帰途につく明治天皇の馬車をめがけて、決死の直訴に及んだ田中正造である。

風呂敷包みを抱えて玄関に立つ少年は、後に北海道の寒地農業の確立と農業青年の育成に生涯をささげた、数え年一七歳の書生黒澤酉蔵である。足尾の鉍毒被害民を救うべく起こした田中正造の直訴事件を、天下の大事件として新聞が大活字で報じた数日後である。

~~~~~

正造は天保一二年（一八四一）、しもつけ下野国阿蘇郡小



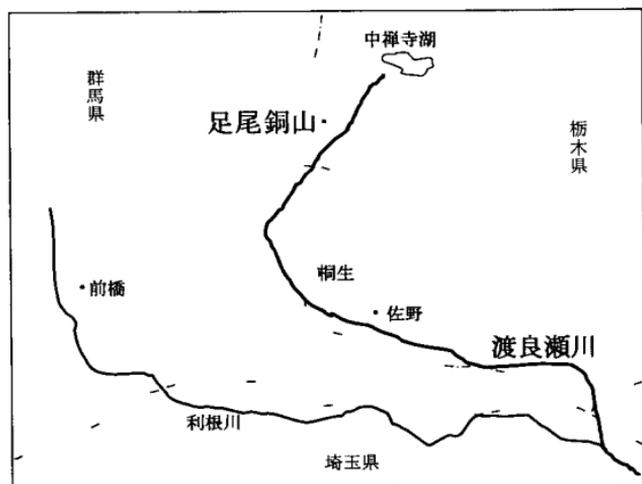
田中正造翁の叫び  
—「真人は無為にして多事」—

中村（現栃木県佐野市小中町）に名主の子として生まれ、一七歳（数え年）で名主に選ばれた。以来、「予は下野の百姓なり」を信条とし、農業へのこだわりを誇りとした。自らに「朝飯前必ず草一荷を刈る事」を課し、

「右手に鋤瘤こぶ満ち左手に鎌きり創きず満ちて 其痕跡は今尚ほ此の如し」として、農民に座標軸をおいて権力との闘いを続けた。

やがて明治二三年（一八九〇）、五〇歳の時に第一回総選挙で衆議院議員に当選した。翌年の帝国議会において、「足尾銅山鉍毒の儀につき質問書」を提出し、以来その生涯を閉じるまで、鉍害から農民・国土を守る闘いに身を投ずることになる。

足尾銅山は、慶長一五年（一六一〇）、備



足尾銅山と渡良瀬川の位置

前出身の二人の農民によって発見され、江戸幕府直轄として銅の採掘が始められた。明治九年（一八七六）、鉾山業に乗り出した古河市兵衛が採掘権を得、大鉾脈を発見することによって産銅量は飛躍的に伸び、別子（愛媛県）、小坂（秋田県）をしのぐ鉾山として活況を呈した。

当時の銅は、絹糸に次ぐ重要な外貨獲得の産業であったので、明治政府にとっては富国強兵・殖産興業政策の要諦であった。大実業家で政治家にも人脈が厚い古河市兵衛に採掘権が移り、本格的に掘り始めた明治一〇年（一八七七）から閉山の昭和四八年（一九七三）までの約一〇〇年間の坑道の長さは、直線にして一二〇〇キロ、東京から博多までの距離にも匹敵する。

銅の生産には製錬用の燃料や坑道の支柱など大量の木材を必要としたため、周辺の国有林が伐採された。加えて、製錬所から排出されるヒ素や亜硫酸ガスによって、広範囲にわたり森林が破壊された。森林の枯死の広がりには、山々の表土を流亡させ、岩盤をむき出しにした。風雨によって一層土砂が崩壊し、落石は製錬所下方の集落を襲い地獄の

谷と化したのだ。

森林の破壊によつて山は保水力を失い、雨水は一気に渡良瀬川を氾濫はんらんさせることになった。度重なる洪水は、製鍊後の廢石や鉍滓びんざい（泥砂）を多量に流し出し、その鉍毒は渡良瀬川流域の田畑を汚染し、川の生物や植物を死に追いやつた。村民の健康も損なわれていった。

正造は、このような被害を無視し続ける政府に対して、「亡国に至るを知らざれば、之れ即ち亡国なり」と詰め寄り、

「一民ヲ殺スハ国家ヲ殺スナリ、法ヲ蔑ニスルハ国家ヲ蔑スルナリ、皆自ラ国ヲ毀こぼツナリ、財用ヲ濫みだリ民ヲ殺シ法ヲ乱シテ而シテしか亡ビザルノ国ナシ、之これヲ奈何いかん」と論陣を張る。しかし正造の訴えは届かず、ついに衆議院議員を辞し、死を決しての直訴に及んだのだ。

定宿の越中屋で、朝六時ごろ起きた正造は、「早くマンマにしてくれ」と宿の女将に催促し、お茶漬け一杯をさらさらと食べて明治天皇を待った。衆議院議長官舎（現東京家裁）の角である。

「お願いがございます」

正造は外套を脱ぎ捨て、直訴状を握りしめて飛び出した。

ケネス・ストロング著『田中正造伝』（晶文社）で

は、

「…人垣の中から一人のずんぐりした男が、馬車めがけて飛び出した。『お願いがございます。お願いがございますッ』黒の紋服、黒の袴、足袋はだし。一封の書状が両手に捧げ持たれている。騎兵が一人、咄嗟に馬首を変え、槍を取り直して正造を遮ろうとした。正造は、身をかかわそうとして躓くように前に倒れた。」と描写している。

その顛末は、小石につまずきよろめいて膝を突いたところを警官に押さえられ、天皇は「事もなげ」に通



裸地化した足尾の山

(いま柵工等による緑化工事が進められている)

り過ぎたのだ。直訴は失敗。「老体で健康を損じている」を理由に、その日のうちに帰宿が許された。

しかし、福沢諭吉が経営する時事新報が、

「畏れ多くも鹵簿（お召し車の列）目がけて直訴する所あらんとしたる椿事あり」と大々に報じるなど、世上は大揺れに揺れた。

正造が推敲を重ねた直訴状のあらましは、

「…立派な天皇のすぐ近くで、数十万の国民が泣いているのは、政府が責任を果たしていないためだ。どうか政府に命じて、水源をきれいにし・川を元のように直し・毒土を除き・沿岸の産業を生き返らせ・衰えた町村を回復させ・鉱業を止め毒を止めるのに力を尽くさせてください…この命がけの申し出をお聞き入れくださいますように…」というものだった。

## 酉蔵の正義感

この事件を知った多感な少年酉蔵は、「身震いする」思いを止めることができず、正造を訪ねたのだ。「怒髪天を突く烈々たる気魄」の近づきがたい大政治家と思いきや、

「ものごし言葉は優しく、礼儀が正しく、どことなく人を惹ひきつけるところがあつた。私はまずその人柄に打たれ、その前にひれ伏して合掌したいような気持になつた」と後年、酉蔵は述懐している。

事件の真相や経緯を、理路整然と聞かされた酉蔵は、  
「その正義感と切々たる人間愛の尊さに、ますます翁の崇高な人格に打たれ、この人とならば一緒に命を投げ棄ててもよい」「この人と一緒になつて、どんな苦勞をしても虐げられている農民を救わなければならぬ」と決意する。自分は水戸っ子なので、「怒りっぱく、理屈好き、早とちりで熱し易いとこ



晩年の黒澤酉蔵翁  
— 健士は愛土より —

ろがあった」と青年時代を懐かしんでいる。

酉蔵は、自らの人生を決定づけた運命の遭遇について、

「人生には『出会い』というものがあって、それがその人間の一生を支配してしまうことがある。私もまた、青春時代にひとつの偉大な人格に出会って、一生が決まってしまう」と九〇余年の生涯を振り返っている。

酉蔵は、最晩年の昭和五五年（一九八〇）に「師の恩に報いる最後の仕事」として、『田中正造全集』二〇巻の発刊を完結させた。評論家の坂西志保、農業経済学の大御所東畑精一の理解と、岩波書店の損得を度外視した協力によって実現させたのだ。

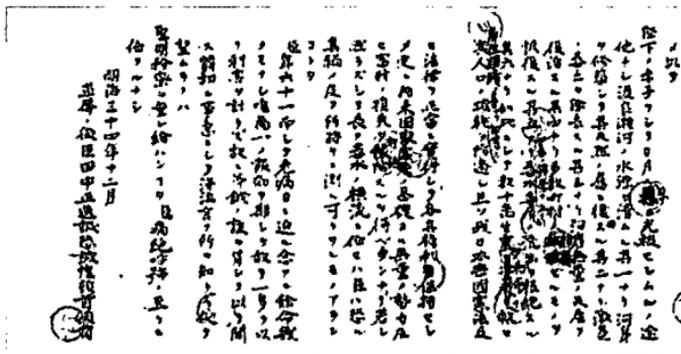
酉蔵は、常々「田中正造の研究者はたくさんいるが、誤っているものもある」ことを気にとめ、後世のために正確な資料を残すことに執着した。その願いは、「文字の記念碑を残す」ことだった。

— 田翁の霊をやどして九〇年ますます燃ゆる老いの魂 —

\* 田翁—田中正造



田中正造翁の国会演説  
(小口一郎版画)



直訴直前まで筆を加えた「謹奏」の末部

『子は下野の百姓なり』(下野新聞社)より

二  
一  
話  
二

被害民の救済運動

西藏は学業を捨てて被害民救済運動に挺身。「小田中」と言われるほどの果敢な行動で投獄される。聖書との出合いは、生涯を貫く行動規範となる。

## 母の許し

酉蔵は、明治一八年（一八八五）、茨城県久慈郡世矢村（現在の常陸太田市。水戸市の北方約二〇キロ）に生を得た。生家は五〇アールほどの田畑を持つ貧農で、もともとは資産家であったが、父の大酒が災いして財を失っていた。

母は四人の子供を抱え、行商をして家の再興を願った。

「お前だけは大酒飲みにはならないように」、酉蔵は母の戒めを守り、終生禁酒を貫いた。

酉蔵は、尋常小学校を卒業すると同時に家業を継ぐが、勉学への思いはやむことなく、地元で漢学・水戸学（陽明学）を学ぶ。生地が水戸光圀公の「西山荘」の近くであったので、水戸学を学ぶ気風があった。この学びから、「知行合一」―知識と行いは一致しなければならぬ―、「初一念を貫く」「元を正す」の精神を身に付けた。

数え年一五歳の時、向学心を抑えることができず、母の「どんな苦勞にも耐え抜く覚悟があるのであれば…」との理解を得て上京が許される。明治三二年（一八九九）六月

のことであった。神田中猿樂町（現千代田区神保町）にある神田数学院の小使い兼給仕として住み込んだ。

「毎日毎日何十というランプを掃除しなければならない」

「これくらい嫌な仕事はなかった」

酉蔵は寸暇を惜しんで、講義を盗み聞きした。

その後、正則英語学校（神田）に学び、海軍兵学校への入学も試みるが、体が小さいために体格検査で落とされるといふ体験もする。正造の明治天皇への直訴事件は、このように酉蔵の最も多感で、人生の岐路に立たされていた時の出来事であった。

明治三四年（一九〇一）一二月末、酉蔵は「現地の実際をしつかり見た方がいい……」との正造の進言を得て、内村鑑三を団長とする災害地学生視察団に参加し、奥地にまで踏み込んで足尾銅山の惨状をつぶさに見た。鉋毒の混ざった「毒塚」は、緑青が浮き上がり「太い竹がスポンスポンと簡単に抜ける」ひどいものだった。

「この窮民を救え」「災害地に義捐品えんを……」といった学生の行動を不穏とみた文部当

局は、官権によってこれを抑圧した。酉蔵はひるむことなく街頭に立った。以来約四年間にわたり、正造と行動を共にする。「小田中」と言われるほど、果敢な行動に身を投ずるのだ。

東京の街頭で「被害民の救済」を叫び続ける中で、酉蔵はこの問題の解決は、被害民自らの「自覚であり奮起が基本ではないのか」に気づく。

「肝心の農民は全く意気地がない」

「農民の自主的な目覚めこそが問題解決の根本のはずだ」

## 投獄と聖書

そう思い立った酉蔵は、学業をかなぐり捨て、蓑笠・草履ばきで鉈毒の村々を歩き、「青年行動隊」の結成をもくろんだ。数え年一八歳の行動であった。官憲はこのような行動に出た酉蔵を、危険人物とみてつきまとうようになった。被害民救済をめぐる世論が「燎原の火」のように広がっていた時だけに、当局は極端に警戒したのだ。

明治三五年（一九〇二）三月五日、西蔵は群馬県館林で逮捕され、前橋監獄に放り込まれた。容疑は「家宅侵入罪」であった。「反対運動よりも示談が得策だ」とする農民を説得するために、家に入り込んだ時に捕えられたのだ。六か月間の未決拘留の末、無罪の判決が下された。

獄中の試練の中で聖書に出会う。キリスト教の布教団体「婦人矯風会」会長の潮田千勢子の差し入れだった。監獄生活での聖書との出会いは、西蔵の生涯を貫く行動規範になった。西蔵の果敢な行動はとどまるところを知らなかった。

正造は、西蔵青年の将来を案じ始めた。

「学校に戻って正式な勉強をした方がよい」

正造は、毎月一〇円（現在の六万〜八万円ぐらいか）の学費を西蔵に送ることを約束した。

明治三六年（一九〇三）、京北中学（現東京都文京区白山）に学ぶことが許された。

その感謝は「手を合わせて拝む」思いであった。後になってこの学費は、正造が人を介

して篤志家をお願いしたものであったことを知る。

正造は、「同人（西蔵）の精神は、正造の遠く及ばざる点多く、氣力また及ばざる点多し、…非常に堅固謙遜の人に候…」との書状を篤志家（栃木県 蓼沼文吉）に送っている。これらの書状が見つかったのは、昭和三〇年（一九五五）代の半ばにもなつてからだった。あらためて感謝し涙した西蔵は、私財をなげうって苦学青年のための「酪農育英資金」を創設した。

明治三八年（一九〇五）、正造の深い恩義に感謝しつつ無事学業を終えた西蔵は、「人生を如何に生きるか」「社会運動もいいが生活の安定なくして何もできない」「母に孝行し弟妹を養う責任がある」などと思ひ悩む。

そんな折に、「ハハ キトク スグカエレ」の電報が届く。断腸の思いでの惜別。七円五〇銭を懐に北海道行きを決意する。

—ふるさとの友の便りを聞くたびに亡き母親の姿偲ばる—

三話

牛飼い入門

無事学業を終えた酉蔵は、  
貨物船に乗り渡道。宇都宮  
仙太郎から「酪農三徳」を  
説かれ、即刻牧夫見習いに。  
初志貫徹、牛一頭で独立  
し、コマネズミのように働  
き「家督挽回」を図る。

## ウソをつかなくても

明治三八年（一九〇五）七月初め、酉蔵は横浜から室蘭行き貨物船に乗った。食事つきで五円。札幌に着いた酉蔵は、紹介状を持って北海タイムス社の阿部宇之八を訪ねた。阿部は後に札幌区長（市長）になった人物である。

「役人や月給取りはご免だ」との酉蔵の希望を聞いた阿部は、やや考えてから「牛飼いはどうかね」と薦めた。阿部が薦めた宇都宮仙太郎牧場は、白石村（現札幌市白石区菊水）にあった。

宇都宮は開口一番、牛飼いは三つの徳（得）があると自説を聞かせた。

「役人に頭を下げなくてもよい」

「動物が相手だからウソをつかなくてもよい」

「牛乳は日本人の体位を向上させ健康にする」

日本の近代酪農の父と称されている宇都宮仙太郎



宇都宮仙太郎翁  
—「独立自尊」の実行—

は、慶応二年（一八六六）、現在の大分県中津市の養蚕農家に生まれ、一六歳で東京に学び、二四歳で渡道した。真駒内種畜場で牛飼いを修業し、既にアメリカ式の酪農経営を實踐していた。

宇都宮は同郷の先輩、福沢諭吉の「洋学を学ぶ進取の気風」に強く触発され、諭吉の説く「独立自尊」の精神を生涯貫き、「空樽自鳴」——中味くうそんじめいがからっぽな者ほどわめきたてる——を自らの戒めとした人物である。

即決即断、牧夫見習いを決めた酉蔵ではあったが、早朝に起きての労働は、ほとんどが手作業という重労働の時代であったので「体のあちこちがミシミシと痛む」辛いものだった。だが、寸暇を惜しんで専門書を読みふけた。

乳搾りも、もちろん手作業の時代なので素人には触らせない。負けず嫌いの酉蔵は、縄の先に小さな大根をくくりつけて交互に引っ張ったり、真綿で乳房の形を作り、首にかけて乳搾りの練習をした。

「見上げた人物だ」、宇都宮はひそかに酉蔵の将来を囑望した。



壮年時代の西蔵翁  
(大正10年ごろ)

足尾の鉍毒被害民救済運動で投獄され、無罪の判決を受けたにもかかわらず、西蔵の行動を監視する官憲の目は厳しく、渡道後にまで及んだが宇都宮は生涯このことを口にしなかったという。

明治三十九年（一九〇六）一二月、西蔵は徴兵により、札幌市月寒の歩兵隊に入兵した。営門まで送ったのは、宇都宮ただ一人であった。両者の絆は強く深く結ばれていたのだ。

西蔵の軍隊での生活は、貴重な思索の場にもなり、その勤勉さが認められて二か年で兵役を終えた。その間に支給された一円二〇銭の月給のうち、必ず一円を貯蓄し将来の独立に備えた。酪農自営への強い決意であった。除隊の翌年の明治四十二年（一九〇九）、投獄時に触れた聖書の「愛の教え」を改めて覚え、キリスト者として洗礼を受けた。「酪農の自営」と「聖書の教え」の両輪は、進むべき人生行路の軌道に乗った。

## 牛一頭からの独立

同年四月、念願の酪農自営の時が満ちた。山鼻東屯田村（現札幌市中央区南一〇条西八丁目辺り）の屯田兵将校の居宅と、乳肉兼用種

エアシャー一頭を借りての第一歩であった。エアシャー種はイギリス原産で白地に赤色斑紋の牛。

明治一一年（一八七八）に開拓使により輸入され、北海道の厳しい環境に耐える牛として酪農の発展に貢献した。

西蔵は朝三時前には起きて、餌づけ、糞だし、搾乳といった管理を一人でこなし、五時には近隣の酪農家から卸してもらった牛乳を荷車で配達して回った。冬は氷点下一〇度を超す日が当たり前。雪をかき分け天秤棒を担いでの配達であった。



牛乳配達の西蔵翁  
（明治42年ごろ）

寝る時間は三〜四時間。初一念を貫くこと苦闘五年、乳牛も十数頭に増え、一人前の酪農家としての地歩を着実に固めていった。

青年酉蔵の肩には「肩ダコ」、足には「足ダコ」ができたが、これを希望に燃えて刻苦勉強した記念として生涯の勲章とした。

後年酉蔵は、自ら育てた酪農後継者の旅立ちに際して、「家の者よりも必ず一時間早く起きて働け」との饒はなむけの言葉を贈った。五〇年以上も前の体験を語ることが忘れず、参列の父兄を感激させている。

大正四年（一九一五）春、小学校教師をしていた梅江と結婚するが、朝三時から夜一〇時まで、コマネズミのような働きぶりは変わることにはなかった。この超人的な精神を支えたものは、亡き母への「家督挽回への誓い」であった。

― 田翁の教を生かし蝦夷地にて酪農もとの基築きたる我 ―

＝  
四話  
＝

寒地農業の確立

やがて、北海道酪農のリーダーとなった西蔵は、冷害に苦しめられる寒地の農業を安定・発展させるためには、酪農（家畜）による土づくりが基本であることを確信する。

## 適地適作

北海道は、明治以降の本格的な開拓を進める中で、悲惨な冷災害を繰り返す。とりわけ大正二年（一九一三）の冷害は、上川・空知など稲作の中心地帯でさえ水稻の収穫が皆無で、秋になっても穂が直立のままという惨状をもたらした。

既に洗礼を受け教会活動をしていた西蔵らは、被害地に義捐の金品を送る活動を全国的に展開した。草の根・ドングリ・藁<sup>わ</sup>を粉にして作った団子を路傍で掲げ、餓死寸前の農民救済を訴える西蔵の熱弁は、聴く者の肺腑をえぐるものがあつた。

その後、昭和年代に入っても繰り返される大冷害の体験から、北海道の農業は内地（本州）を模倣（稲作）し、こ

主な冷害年の稲作収量（大正2・昭和初期）

| 年次        | 区分  |     | 水稲作付面積(千ha) |       | 参 考                                                           |
|-----------|-----|-----|-------------|-------|---------------------------------------------------------------|
|           | 北海道 | 全国  | 北海道         | 全国    |                                                               |
| 1913(大2)  | 12  | 255 | 49          | 2,886 | 北海道の水稲作付面積のピーク時<br>1964年<br>266,200ha<br>2008年現在<br>114,800ha |
| 1931(昭6)  | 84  | 262 | 193         | 3,089 |                                                               |
| 1932(昭7)  | 67  | 285 | 197         | 3,097 |                                                               |
| 1934(昭9)  | 138 | 253 | 193         | 3,023 |                                                               |
| 1935(昭10) | 118 | 276 | 191         | 3,044 |                                                               |

農水省「寒冷地農業調査」[北海道農業累年統計表]

れに追いつこうという農業政策では、農民の困窮を救うことはできないとの信念を強く持つに至る。国民食糧（米）の不足を理由に、適地を軽視した政府の造田政策を厳しく批判し、「水田ばかりでは北海道は滅びる」との水田亡道論を展開し、冷害を根絶するための適地適作農政を国に迫った。いま北海道の水稲作付面積は、ピーク時（昭和三九年 二六万六〇〇〇余ヘクタール）の半分以下になっている。米の生産過剰が背景にあるとしても、西蔵の先見性を改めて思う。

大正年代の末、西蔵自身が経営拡大のために入手した農地も、開拓以来の掠奪農法りやくだつによって劣化しやせたものだった。西蔵は、乳牛の腹を通した糞尿の散布を繰り返し、地力の培養に力を入れた。相次ぐ冷害体験から、とりわけ寒地農業の基本は酪農（家畜）を軸とした循環農法であるべきことを確信するのだ。

西蔵が説く「循環農法」とは、農業は天（風土・自然条件）・地（その土地の持つ特性）・人（機をとらえた経営能力）の合作であり、地力の増進を基本とした適地適作でなければならぬとする理念だ。「作物と牛と土地」を人の知恵によってきめ細かく連

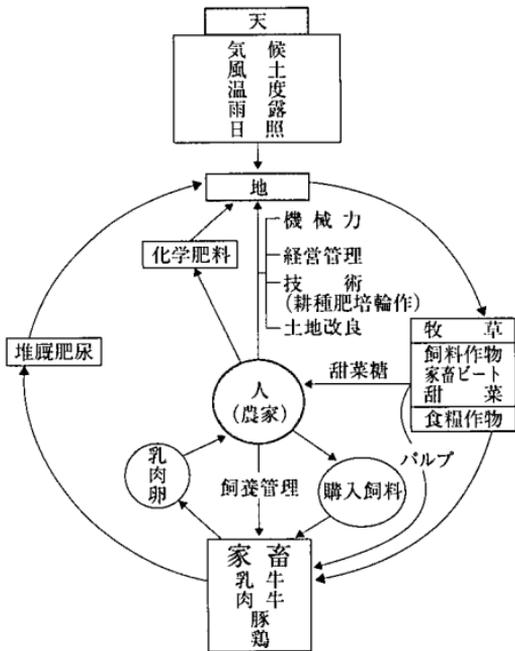
携させる、というものである。

昭和四一年（一九六六）、北海道を襲った大冷害の際、西蔵は視察のため来道した佐藤榮作首相を遠浅（安平町）の酪農集落に案内した。水田一本ヤリの隣の集落と較べて、冷害にビクともしなかつた姿を、「イモ部落と呼ばれた食うや食わずの貧乏集落が、正真一途ここまでになった」と持論で説明し、首相をうならせた。

「機を知るは農の始めにして終わりなり」

「農民は天地の経綸けいりんに従え（その土地の役目を知れ）」

の名言を遺している。



循環農法図

## 家畜なければ

西蔵は寒地農業の確立を生涯の使命とするが、北海道の大地を健土・適作にして冷害を克服することは、足尾の鉍毒被害民の救済運動とも共通するところがあることに気がつき、次のように述懐している。

「それは田中先生の鉍毒民救済の根本にあつた思想『国土の尊厳を犯すものは必ず滅びる』ということでした。田中先生は『国土は未来永劫何億年経っても生かして使える。

われわれ人類が生きているのは国土があるからだ。その国土の一寸の土地でも粗末にする考えは間違っている』と書いています」

「北海道の冷害といい、公害による国土の破壊といい、これまでずい分長い間、天災とかやむを得ない災害として扱われてきました。しかし、いやしくも国富を増進し、



「循環農法」を説く西蔵翁

国民福祉を向上させるために興した産業が、平気で国土の尊厳を傷つけるようなことがあつては、本末転倒になります。冷害も公害も人間が作り出したものと考えます」

「北海道の開発は、北海道の国づくりです。その基本方針に過ちがあつたから発生した大冷害です。…本州のものまねをする農政は、こと北海道に限つて言えば、百害あつて一利なしです」

昭和初期（特に六〇七年）の北海道の大凶作に、さらに追い打ちをかけたのが、世界恐慌の波が農村に覆いかぶさつたことであつた。国はこの窮状を救うべく、農山漁村経済更生運動を展開し、農家の負債整理や救農土木事業、農村青年の教育などを実行した。北海道の酪農家の窮状も例外ではなかつた。西蔵ら北海道酪農のリーダーは、この危機に立ち向かうべく、経営の合理化運動「三立主義」を展開した。

「三立主義」とは、「食糧の独立」「飼料の独立」「肥料の独立」で、食糧・飼料・肥料の自給自足（経営内循環）を目標にして、生活と経営の無駄を省こうとする意識啓発運動であつた。

「自分で作った食物を安い値段で売り、逆に高い食料品を買い求める。これではいつまでも貧乏は続く。購入飼料に頼らなければならぬ経営は、支出がかさみ採算割れになる。故に栄養価の高い飼料の自給に努めなければならぬ。多額の肥料代は経営の癌である。堆厩肥・緑肥の増産によって、金肥の多用による地力の減耗を防ぐことが肝要である」という運動である。今日表面化しているわが国の農業・農村問題、さらには食料自給率の問題にも通じる啓発である。

西蔵の発想は常に大胆であった。「食糧の自給こそが国力の基本である」が持論で、「西欧諸国は国土の六〇七割が農地である。日本も農地開発を積極的に推進すべし」との主張をしている。このような発想が根釧原野の開墾はもとより、秋田県八郎潟の干拓事業の着手にもつながったとされている。オランダに倣いなら東京湾の埋め立てを、吉田茂首相に進言しているほどだ。

三立主義運動と時を同じくして、西蔵らは「酪農食」の普及運動もしている。冷害に強い畜産を経営に導入していれば、牛乳・肉類が自家生産できる。これに手軽に蒸した

イモパン・南瓜パン・玉蜀黍パンなどを組み合わせるといふものである。

昭和十一年（一九三六）秋、地方巡幸のため来道した天皇に、単独拝謁はいえつの栄に浴した西蔵は、侍従らにこの酪農食を供し、その思いを熱く語っている。北国の食文化の改善を願う行動だった。

西蔵が酪農家を巡回した時、まず見たのが畜舎裏の尿だめの管理であつたという。「家畜の糞尿は農家の銀行である」とするヨーロッパ農業の金言の督励であつた。

— 家畜なければ肥料なく 肥料なければ農業なし ゆえに家畜なければ農業なし —



西蔵翁…昭和41年・来道した佐藤栄作首相（左）、松野頼三農相（中央）に循環農法論を力説



西蔵翁…酪農家の幸せを願い巡回を楽しむ

二  
五話  
二

酪農民の組織化

関東大震災による海外からの救援物資・乳製品が酪農民を苦しめることとなる。生乳の販路を不安定なものにしたのだ。

「自らの手で組織」をつくり、酪農民の生活安定のためのバター製造事業などを展開する。

## 酪農民自らの手で

北海道酪農の歴史的な受難の大波は、大正末期にさかのぼる。

大正一二年（一九二三）九月一日午前一時五八分、神奈川県相模湾沖を震源とする大地震が起きた。関東大震災である。震度は公表されていないが、関東地域の広範囲にわたり甚大な被害をもたらした。死者・行方不明者は一〇万人以上、強風にあおられて焼失した住家は四五万戸にも及んだ。

この大震災が、酪農家に思わぬ難題をもたらした。惨状が世界に伝えられると、アメリカなどから救援物資として乳製品が続々と届けられた。当時の乳製品といえば練乳（コンデンスミルク）が主で、その救援量は国内生産量の五分の一にも相当した。その上政府は、食料不足による物価の値上がりを懸念して輸入関税を撤廃したのだ。

安い乳製品の大量流入によって、乳業会社は国内原料乳の買入れ制限に踏み切った。酪農家は搾った生乳を下水に捨てなければならぬ事態になってしまったのだ。下水の水は白くなってたまる。売れても売れなくても、乳は定時に搾らなければ牛を駄目

にしてしまう。乳業会社に対する酪農家の不信と不満は高まるばかりになった。

酉蔵らは「こんな状態では、何時まで経っても安心のできる酪農経営は確立されない」「こういう機会を逆用して、農民自身の力によって如何なる場合でも安心して生乳を受け入れる組織を創らなければならない」との考えを強くする。

「バターもクリームも自分たちで作って売る、そんな組織が創れないか」

同志の相談が繰り返された。

折しも、「北海道農業はデンマークを範とすべし」の機運が高まっていた時で、視察調査団の報告会が随所で開催されていた。デンマークは一九世紀の半ば、プロシア（ドイツの一部）との戦いに敗れ、不毛の地、ユトランド半島に追いやられた。祖国存亡の危機を救ったのが、キリスト教の隣人愛に基づく協同主義による国民の団結であった。不毛の地を植林と酪農によって復興させたのだ。

「デンマーク人に出来て我々に出来ないはずがない」「北海道の方が条件がいいはずだ」、酉蔵は報告会だけでは飽き足らず、宮尾舜治北海道長官に発案して、デンマーク

の農家二戸を家族ぐるみで招くことにした。五か年契約で、真駒内種畜場（現札幌市南区真駒内）と琴似（現札幌市西区八軒辺り）の農事試験場の中に、デンマーク農業の経営を上演展示したのだ。滞在費も含め必要経費は北海道の公費負担であった。「北欧に学べ」を持論とする宮尾長官は、同時にドイツの畑作農家二戸も招いた。これによって北方農業のあり方、とりわけ酪農振興への意欲は急激に盛り上がった。酉蔵の面目躍如である。

大正一四年（一九二五）五月、「農民のことは農民の手で解決する」の信念の下に「有限責任北海道製酪販売組合」の設立にこぎつけた。組合長には宇都宮仙太郎が就いた。当初の組合員は六〇〇人余、出資金は一口二〇円で五〇口まで。貧困な酪農民にとっては大きな負担で、夜を徹しての議論の末の誕生であった。生乳の一元集荷体制を確立し、この組合を通して各乳業会社が必要とする原料乳を配分するという仕組みをつくった。

## 信念のバター製造

さらに西蔵らは、酪農を単に原料乳を生産する役割だけとは考えなかった。生産から加工、流通までを自らの手で一貫させることによって、その付加価値を高め利益を酪農民に還元するという発想をもった。国産バターの本格的な製造である。

札幌市郊外（現厚別区上野幌）の出納陽一（宇都宮の娘婿・デンマーク農業を日本に紹介）が経営する宇納農場の一隅を借りてのスタートだった。バター製造の技師はたった一人。後の雪印乳業株式会社の初代社長、佐藤貢であった。佐藤は、アメリカのオハイオ州立大学で学んだ酪農技術の第一人者であった。毎日毎日、手回し式のバターチャーンを腕が腫れあがるほど回した。

西蔵はこのバターを担いで、東京・名古屋・大阪・福岡など全国を行脚し販売促進に努めた。

「品質が良くない」「包装・梱包に欠点あり」な



佐藤貢翁と手回しバターチャーン  
(96歳ごろ)

どといった厳しい指摘を克明に佐藤らに伝えた。

「ある日の夕暮れ、雨ゴザをかぶり豪雨の中を、まるでルンペンのようにズブ濡れになって店頭を訪ね歩いた」ことが、西蔵の誠意と熱意の証しとして語り継がれている。

しかし、製酪販売組合の運営は資金繰りに苦しんだ。北海道庁から産業組合法に基づく「組合としての認可」が下りなかったために、組合系の金融機関からの資金借り入れができなかったのだ。農協は町村単位が原則であること、組合の事業は信用・購買などを兼ねること、などが壁になったのである。

大正一五年（一九二六）三月、「酪農家に直結した組合でありたい」との思いを残しながらも、既存の農協をも構成員とする「保証責任北海道製酪販売組合連合会」（酪連）に改組した。産業組合中央金庫の「財産が不足で融資の対象にはならない」との見解を押しつけ、激論の末、運転資金を調達し苦難を乗り切るといふ道をたどる。「酪農は国家の大事業、禁酒禁煙を誓って、断乎この製酪事業を成功させる」との西蔵の信念の訴えが功を奏したのだ。

このような苦難の道をたどりながらも、酪連の事業は拡大し多岐にわたっていく。脱脂粉乳を原料とするカゼインの国産化もそのひとつだ。カゼインは、製紙・紡績・ベニヤ・塗料・農薬などの接着剤になるもので、当時は九五％が輸入依存であったため、国内生産が待望されていた。

また乳製品の市場開拓にも力を入れ、中国進出を画策し上海・南京・天津に拠点事務所を置き、上海ではバター・アイスクリームなどの製造も始めた。日中合弁会社「東亜酪農公司」の設立も企てるが、政情悪化などから実現はみなかった。昭和一〇年（一九三五）には、ロンドンへのバター輸出も成功させた。国産バターの品質の高さが先進国に認められたのだ。これには、バターの製造に使用する海水塩の改善（ニガリがバターに臭味をつける）を専売局に談判するという一幕もあった。

この酪連組織は、やがて明治・極東・森永の三練乳会社の事業とも大同団結し、北海道興農公社、北海道酪農協同株式会社などに発展して、土壤改良や農機具製造、飼料作物の育種事業など、寒地農業を確立するための総合機能を果たすものに成長した。

だが戦後の昭和二四年（一九四九）、酪農協同組合株式会社は過度経済力集中排除法によつて分割を余儀なくされた。「裏金を使えばなんとかなる」との誘惑を押しつけ、アメリカは道理と正義を重んじる国であることを信じ、正攻法で猛反対したがかなわなかつた。無念の分割ではあつたが、その結果、牛乳部門は雪印乳業株式会社として新たな道を歩み、世界を代表する規模の乳業メーカーに発展した。

昭和三五年（一九六〇）、雪印乳業株式会社は、創立一〇周年を記念して社史を刊行した。西蔵は、その第一巻に次のように寄稿している。

「一貫した理想、信念に生きる民族は永久に繁榮する。同様に団体や個人も、真理に基づく理想、信念が生き生きとして脈打つ時代は、隆々たる発展を来すものである。：そもそも酪農は、民族の母体である国土を保護し、ますます健全にするための必須農業である。：国土が肥沃であり、国民が健康であることが、あらゆる産業の健全な発展の基礎であることは自明である」：肝に銘ずべき伝言である。

— 大地を健康にすることは 人類の健康の土台である —

＝  
六話  
＝

北海道発展への思い

衆議院議員など公人としての西蔵の活躍は、ひたすら北海道の発展を願うものであった。

根釧原野の大規模酪農開発など常に先見的な提言を続け、時の政府を動かした。

## 急進的な発想

西蔵は若くして、足尾の鉋毒から被害民を救済するために果敢に行動し、二〇歳にして渡道。牧夫見習いから酪農界のリーダーとして、また公人（札幌市・北海道議会議員、衆議院議員など）としての立場からも寒地、北海道農業の確立のためにその生涯をささげた。

北海道政に参画して、最も力を入れたもののひとつに牛馬百万頭増殖計画がある。道議会議員一年生でありながら、政府の北海道拓殖計画の策定を任されたのだ。西蔵は不眠不休で熟考し、相次ぐ冷害凶作を克服するためには、農業経営の中に牛馬を導入させるといふ政策を立案した。

道議会での活動の中で、いかにも西蔵らしい発想として「二五歳以下禁酒奨励に関する件」の議決がある。賛成多数で可決されたのだ。原案は、「禁酒または節酒勧奨に関する件」で、二六歳以上の節酒、二五歳以下の禁酒を強制しようとするものだった。大正一一年（一九二二）に成立した「未成年者飲酒禁止法」の年齢（二〇歳以下）を、

二五歳以下にすべきであることを政府に建議する狙いもあった。

また同時に、酪連の従業員の自主的信条として、乳製品の製造にかかわる者は「禁酒禁煙であるべき」ことを誓い、「よい牛乳から良い製品」を合言葉にした。西蔵はこれを亡き母への孝行の証しとして大変喜んだ。

昭和十一年（一九三六）、遠山信一郎なる人物が北海道経済部長として赴任した。遠山は報徳思想の熱心な信奉者であった。報徳思想とは、二宮尊徳の教えである「天地の恵みに感謝し、農民（民）自身が『忍耐・信念・勤勉』を旨とする道徳心と人生観を養い、生活の改善（経済の自立）に励むべし」とするものだ。

西蔵はこの思想にも触発され、昭和十三年（一九三八）には「酪連報徳社」を設立し、酪連の従業員はもとより酪農民に対して、この思想の普及啓発に努めた。

「農業は天地を相手とするものである。されば誠そのものである天地と心が通い、血が通うためには、農民それ自体が誠そのものでなければならぬ」

西蔵は昭和十七年（一九四二）に衆議院議員になり、終戦直後、日本の再興には国民

が一致団結する協同組合主義が重要であることを提唱し、日本協同党を結成した。

新党の代表世話人である西蔵は、「われらは日本を救う道として唯一つ、協同組合主義のみが残されていることを信ずる。政治、経済、教育、文化、生活の各方面にわたってこの主義でやっけて行く時に、そこに初めて新しい日本が建設され、育成されて行く」と訴えている。世上混乱を極める中、幣原喜重

郎首相から農林大臣への就任を要請された。国民食糧の緊急確保対策の敏腕が期待されたのだ。しかし、党勢拡大の激務と体調不良から辞退した。「あの時農林大臣、ひよつとして総理大臣になっていれば、その後の北海道開発に少しは役に立ったかも知れない。だとしても、それは一時的なことで生涯の事業ではない」と振り返っている。

日本協同党は、昭和二年（一九四六）四月の戦後第一回の総選挙で、北海道から七人もの人選者を出し大躍進するが、西蔵自身は公職追放のため立候補できず、党も解散



衆議院農林委員会で政府に詰寄る西蔵翁  
(昭和18年ごろ)

(他党と合併)を余儀なくされる。

西蔵は衆議院の農林委員として、満州国(現中国東北部)の農業振興についても提言している。昭和一七年(一九四二)秋、日本代表の一員として、満州国建国一〇周年記念式典に参列した。その折、四〇日間にもわたって満州国内・蒙古・北支の一带を視察した。

西蔵はその視察から、「豊かな北満の水で、乾燥に苦しんでいる南満を灌漑かんがいすること」「掠奪農法を改め、深耕輪作と家畜の糞尿で地力を増強すること」などを日満両政府に具申している。

さらに西蔵は、「天恵の豊かな満州が酪農に目覚めれば、北海道酪農はとても太刀打ちできない」ことを思い、満州は土地の利を活かして低廉な牛乳・乳製品の生産を担い、北海道は優秀な乳牛を提供する資源地となることによって、共存共栄の道を探ろうとした。だがその実行は、敗戦で思い半ばに終わった。

終戦直前の昭和二〇年(一九四五)四月には、北海道から優秀な酪農家一七戸・家族一〇〇人ほどをハルビンの北に送り込んだ。一戸当たり二五ヘクタールを開墾し収穫を待つばかりになったが、ソ連軍の侵攻によって辛い引き揚げとなった。この開拓団は日高地

方の未墾の原野に入植し、巨木と熊笹に挑みながら模範的な酪農村をつくり上げていく。

西蔵は時勢を洞察することに鋭敏だった。戦雲急を告げる中、「何をもって国運に貢献すべきか」を急進的に思い詰め、牛肉の缶詰や皮革、乾燥米飯、バター羊羹などの軍納にも努めている。昭和一九年（一九四四）ごろの放屁薬の製造もその一つだ。航空隊員が高空を飛行すると腹中にガスが膨満し苦しくなる。これを防ぐために乳酸菌を原料にした落雁（固形の菓子）のような物の考案を指揮した。効果はてき面だったが、終戦で立ち消えになった。真剣さとユーモアが同居したような発想だった。

また同時期に、持論とした「皇道農業」を力説している。皇道とは、戦火の中でこそ「天皇・国民・国土」が一体化した皇国精神に徹すべきだとするもので、農民はこの精神をよく心得、「誠実と勤労」をもって食糧の国内自給に邁進すべし、とするものだった。

「北海道農業の発展が国力の増強に寄与する」ことに躊躇（ちゅうちよ）することのなかった西蔵らは、道内の泥炭地・重粘土地・火山灰地・湿地を改良するために、排水を良くするため土管の製造、酸性を矯正するための石灰岩粉の製造、大規模な客土などの難事業を敢

行した。赤クローバーやデントコーンなど、酪農経営の基になる飼料作物の採種・育種事業は雪印種苗株式会社として、いまに引き継がれている。

「農業は我が国体に淵源えんげん（根源）する聖業なり」、西蔵が時局を急進的に思い詰めた一面である。

## 北辺の農業開発

西蔵は昭和二九年（一九五四）から一六年間の長きにわたって北海道開発審議会会長を務め、自ら筆を握って立地条件に合った北海道独自の政策の実行を国に求め続けた。

その代表的なものに、国策としての根釧パイロットファームと新酪農村の建設がある。厳しい自然条件に苦しめられている道東の広大な原野を、世界銀行の資金を活用して大規模に機械開墾し、理想的な酪農郷にしようとの発案であった。それぞれの土地の持つ能力を最大限に発揮させるための「適地適作―北方農業の役割―」の具現化であった。

西蔵は、「酪農こそが根釧農業の天命」と考え、根釧原野の大規模酪農に大きな夢を

持った。だが国（農林省）は、入植者一戸当たりの経営面積を一二ヘクタール程度にとどめることや、経営的に難点（生産乳量）のあるジャージー種の導入にこだわった。急激な投資に戸惑い離農者が続出するなど紆余曲折の道をたどるが、今では一戸当たりの経営規模は七〇〜八〇ヘクタールに、乳牛もホルスタイン種にすっかり入れ替わっている。輸入ジャージー牛にブルセラ病（流産を起こす法定伝染病）が発症するというアクシデントもあった。

西蔵の北海道開発・発展の願いは、もちろん寒地農業の確立であったが、苫小牧臨海工業基地の造成や青函トンネルの開通といった大規模プロジェクトの大胆な推進、さらには二一世紀に向けて、アジアの高級蛋白質糧基地の建設、極東アジアの観光基地の建設などを提言している。

このような経緯をたどる中で西蔵は、

「何でも中央の立場でやりやすいようにすればよい、それも形式的なこと足れりとする官僚中心の全国一律の発想が恐ろしい」

「地域開発の性格は、これこそ千差万別です。その性格に合わせて計画をつくってこ

そ地域開発は進展するわけでしよう」

「あまり小さなことじゃだめなんですよ。開発は……」との主張を繰り返した。

酉蔵は北海道の発展のために、多くの政策を提言し実行に導いた。だがそのすべてが支持され、成功したもののばかりではなかった。その例を二つ挙げておこう。

その一つに、函館で本物のハム・ソーセイジづくりにこだわり、日本人の肉食文化に貢献したドイツ人、カール・レーモンが、大野村（現北斗市の大野駅付近）に建設した加工工場の買収問題がある。昭和一三年（一九三八）のこと、酉蔵は循環農業の一環として、畜肉製品の加工を自分たちの組織である酪連の直営にして、道内の肉加工事業を統制しようとしたのだ。北海道庁の力（権力）を借りて、買収を画策し安値で買入れた。戦後レーモンは、これを不当なものとして裁判に訴えるが「手続きは正当」として敗訴した。裁判では「良し」とされたとはいえ、酉蔵の寒地農業確立への思いが強すぎた勇み足といえる。

もう一つは、第二次大戦終結の直前から戦後の混乱期に立案した、緊急入植政策であ

る。戦災にあつた家族や外地からの引揚者一〇〇万戸を、全国の未墾地に入植させて、生活の安定と食料の増産を画策したのだ。遅れている北海道の開拓を一気に進めようとの思惑もあつた。

酉蔵は当時の心境について、

「私の心の中には、敵襲、爆撃と戦力のないこれらの人々に対する惨虐なる行動に憤満やる方のないものがあつた」と回顧し、自らの波立つ心を抑えたのは聖書の言葉―報復してはならない―その報復は私がする。汝らは報復してはならない―であつたと吐露している。

敗戦の混乱の中で政府はこの建議を受け入れた。だがこの企ては、成功例はあるとしても概して農業体験が全くない者が多く、過酷な生活にも耐えられず離農者を続出させた。

後年酉蔵は、この政策は十分な準備をしたものではなく、しかも北海道の実情を知らない農林省が上から指揮したもので、「全く申し訳ないものになつてしまった」と述懐している。

離農者が続出した背景には、もちろん想定をはるかに超えた入植地の自然条件と生活

の厳しさがあつたが、一方では都市型産業の急テンポな復興による働く場の移動という  
経済社会情勢の激変もあつた。

昭和二〇年（一九四五）八月一五日、疲弊と混乱の中で第二次世界大戦が終結し、国民の失望は極に達した。その数日後、酉蔵は「灼熱の火の玉のように」なって、NHK札幌放送局のマイクの前に立つ。

「この大試練に日本国民は果たして合格するや否や」と自問しながら、

「禍を転じて福と為す国民は、ますます栄えるのみで滅びない」と述べ、農漁業を科学の力によって発展させ、これを軸にして産業の復興を期すべしと「希望と光明」を目標に国民の団結を呼びかけている。

しかし酪農界は、戦時中「銃後を護る」の強い使命感のもとに、カゼインや牛缶を前線に送るために一丸となつて取り組んだこともあり、疲労困憊こんぱいしていた。そんなこともあつて、酪農復興の機運は遅々としていた。酉蔵は、酪農界に生氣を取り戻すために、自ら陣頭に立ち酪農再建運動の指揮をとつた。

酪農再建運動の大目標は、

- ① 農村文化の建設・・酪農青年などを対象にした講習会の開催
  - ② 乳牛の愛護・・牛舎の改善・保健衛生の向上
  - ③ 乳質の改善・・飼料の改善・乳牛の健康増進
- などで、この啓発運動は、中堅青年層の意欲を惹起しやっつきするものになった。

混迷退廃、無気力が世相を覆う中で、西蔵は「希望」の小さな芽を見逃さなかった。それはオホーツク海岸沿いの小村の酪農青年達が、自発的に学習する意欲を失っていないことだった。戦前のように、牛馬などの共進会に多くの村人が集まるなど、その絆は切れてはいなかったのだ。早速、酪農青年研究会の立ち上げを支援し、これを北海道酪農青年研究連盟へと発展させた。この組織はやがて全国的なものにその輪を拡げ、経営改善の発表会や情報交換を続けている。

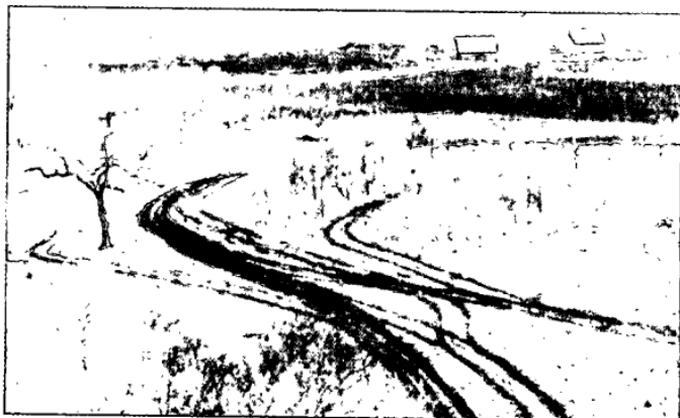
西蔵は、このような酪農青年の活動を心から喜び、優勝者には黒澤賞を贈っている。年に一回の全国研究会は、これまで（平成二十一年）六二回にも及び、「自ら実行、たゆまず研鑽」の精神は、いささかも色あせてはいない。

また西蔵は、憲政の神様と称された尾崎行雄や社会運動家の賀川豊彦らが究極の理想として掲げた「世界協同体の実現」運動にも共鳴し、世界連邦建設同盟（昭和二三年結成）の北海道連合会会長に就き、「世界は一つ」の平和運動の陣頭にたった。昭和三〇年（一九五五）代の半ばである。晩年にしてなお尽きることはないたくましい精神の残照を見る思いだ。

西蔵の行動を支えた同志、佐藤貢は、

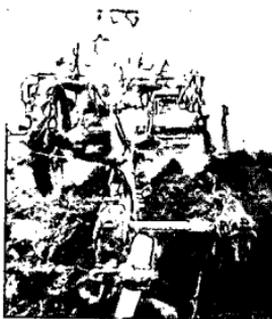
「彼には味方も多かつたがまた敵も多かつた。これは彼が所信を曲げず急進的に邁進する性格であったことと、彼の高遠な理想と夢を理解し得ないためと、その主張の熱烈さに対する反動でもあったといえよう。しかしこれは時が解決する」と回想している。

— 私心なく、その事が真理である限り、かならず成就される —



開墾前の根釧原野

根釧原野…火山灰土と海霧（ガス）の不毛の地。昭和29年、世界銀行の融資を得て、大型機械開墾による酪農パイロットファームを実現。世界銀行はオーストラリアなどからのジャージー牛の輸入を義務づけた。



巨大な機械での開墾作業



ジャージー牛の配分を受ける入植者たち（昭和31年）

『根釧パイロット開拓史』（根釧パイロットファーム開拓農業協同組合）

『県別・写真・観光日本案内 北海道』（修道社）より

＝  
七話  
＝

「健土健民」と三愛主義

西蔵のゴールは、「日本  
農業の発展は教育において  
他に途なし」であった。

「不健康な土地は、不健康  
な人間を生み出す」

—まず心田を肥沃健康にせ  
よ—

## 「個人と国家」の健康

西蔵は、このような縦横な思想と行動から、不変の真理ともいえる「健土健民」の理念をますます確固たるものにする。「健やかな土地の上にこそ健やかな民が育つ」とする哲学である。田中正造の「国土の尊厳」思想が下敷きにあることは言うまでもない。

「国土は国民の母体であつて、健全なる国土からは健全なる国民が生まれるし、不健全なる国家からは不健全な国民が生まれる。国土を汚染、毒化することは、国民を知らず知らずの間に滅亡におとし入れる重大なる罪悪といわねばならぬ」

「国土の清浄化、健全運動こそ、すべてに先んじてなさねばならぬ緊急事態ではあるまいか」と警鐘を鳴らしている。

西蔵は、「健土健民」論を、具体的に三健論で説明している。

個々の人間の立場からみた健康とは、まず最も重視すべきは心の健康「健心」である。次いで身体の健康「健身」、経済（家計）の健康「健財」：「健心・健身・健財」である。

これを国家に置き換えれば、健康な国民、健康な国土、健康な産業ということになり、語呂をよくして「健土・健民・健産」となる。

この三健のバランスと連携が重要であるが、「健産」の基本は農業であるとして「健康な国民は健康な食生活から、健康な食料は健康な農業から、健康な農業は健康な農地から……を肝に銘じ、これを担う農民は心の健康に努めねばならぬ」とし、「まず心田を肥沃健康にせよ」と説いている。

西蔵の懸念は、もちろん適地適作を軽視した北海道開発であつたが、何よりも化学肥料・農薬の多用をもつて「農業の近代化」としたことであつた。化学資材への過度な依存は、やがて病土の「不健康な土地」をつくり、そこから生産される不健康な食料は、心身ともに不健康な人間を生み出す、との教えである。

「土づくりには一〇年や二〇年はかかりますね。化学肥料では土地はよくなりませんよ」、九〇歳を過ぎた西蔵最晩年の弁である。「私の心配が当たらないように反省してほしい」と言い遺している。

地球規模での環境汚染の解決や、食料の過不足地域の解消が人類への命題とされている折、西藏の先見的「健土健民」思想の普遍性をあらためて思いたい。西藏が到達した独創的なこの思想は、幼年期に学んだ水戸学と田中正造の叫びである国土の尊厳論、そして聖書の教えの三つが昇華したものと見えよう。

西藏の、自らの酪農実践とそれに基づく思想と行動のゴールは、「日本農業の発展は教育をおいて他に途なし」であった。困難を極めた酪農民の組織化運動から導き出されたものだ。昭和二六年（一九五二）四月、吉田茂首相に懇願され、準備も無いままの北海道知事選挙での惜敗を契機に、「私には、まだ花の咲く時節がめぐってこなかったのでしょう」との弁を残して直接的な政治活動から一切身を引き、農村青年の教育に心血を注ぐ。

酪農学園（江別市）の実学教育の充実である。西藏は「公職追放にもならず、知事も当選し、あのまま政治活動を続けていたら、雪印乳業も酪農学園もなかったかも知れない。何が幸いするかわからないものだ」と、酪農一筋に打ち込めた生涯を「悔いなし」としている。

## デンマークに学べ

酪農学園は、昭和八年（一九三三）に開設した北海道酪農義塾（札幌市東区苗穂町）がその緒である。創立の理念は、隣人愛に基づく国民の一致団結によって、不毛の大地を沃野に変えたデンマークに学べ、というものであった。

酉蔵は将来を見据え「真の実学教育の場」を求めて、現在の用地（江別市文京台約一六〇ヘクタール）を得た。昭和一七年（一九四二）である。同志、町村敬貴が雪の中を馬そりで案内している。だが、この地には二二戸の農家が営農していた。降って湧いたような立ち退きの要請には強く反対したものの、一五戸が泥炭土で洪水の常襲地帯である豊平川右岸の元野幌（江別市）の原野に移転した。「教育のため」との理解を得たとはいえ、農家にとっては艱難<sup>かんなん</sup>辛<sup>かん</sup>苦<sup>なん</sup>の生活が強いられたのだ。

第二次大戦の終結によって、宗教活動の制約が解かれるや否や、建学の精神をデンマークを範とするキリスト教の聖書におくことを決定した。「神を愛し 人を愛し 土を愛する」の三愛主義である。敗戦による屈辱と苦悩から猛然と立ち上がる酉蔵の決意だった。

興味深いのは、同じころ連合軍総司令部マッカーサー元帥が、安心して愛国心を失ってしまっている日本国民を憂い、「キリスト教の教えによってこれを再興すべし」として涙を流したと伝えられていることである。時局の流れに鋭敏であった西蔵は、こんなことにも触発されていたのだろうか。

「神を愛す」とは、善なる行為であり、努力・精進・  
修養鍛練をなすこと

「人を愛す」とは、己を愛する如く己の欲するところ  
を他にも施すこと

「土を愛す」とは、人類の母体である大地に心血を注  
ぎこれを豊かにすること

と西蔵は説いている。

この三愛主義の原典は、デンマークの祖国復興の教育  
理念にある。プロシアとの戦いに敗れ失望のどん底にあ



1900年ごろのヒース地帯（ユトランド半島中部）

つた時、老牧師ニコライ・グルンドヴィイが、

「劍を振るう者は劍で滅ぶ」

「劍で失つたものを鍬で返せ」

「青年の頭脳は開拓の余地が多い」と国民に訴えた。

この叫びに共鳴した教育者クリステン・コルは、全国各地に青年教育のための国民高等学校（フォルケホイスコーレ）を設立した。その教育方針は、監督当局にとっては「快し」とするものではなかったが、キリスト教の教えを鮮明にした「神を愛し 隣人を愛し 祖国を愛せよ」であった。西蔵は「祖国」を「土」に置き換えたのだ。三愛主義を日本で提唱したのは、困窮している農村問題の解決のために行動した賀川豊彦だ、ともされている。

デンマークには「土壤は神聖なり、故に全土を使用せよ、いかなる地積も濫用するなかれ、然もこれを善く待遇せよ」との標語があるとのこと。西蔵がこの標語を意識していたかどうかは知る由もないが、北海道農業にとって劣悪な土壤（重粘土・火山灰土・泥炭土）を、酪農によって肥沃化させることに挑み続けた。

昭和二五年（一九五〇）、公職追放が解かれた西蔵は、「新たな使命のスタート」とするため、デンマーク視察の旅に出た。これまで自分自身がこの地を訪ねる機会がなかったのだ。

ユトランド半島の不毛のヒース（低灌木）地帯を、肥沃な大地に変えたデンマーク国民の誠実な人間性と協同の精神に直接触れて感動し、敗国日本の復興を思い枕をぬらす。あらためて人間教育の重要性を確信するのだ。

西蔵は「日本には農学があっても農業教育はない。農民に寄生する教育はあっても農民をつくり上げる教育はない」と断言している。東京農業大学の初代学長、横井時敬の「農学栄えて農業減ぶ」の名言にも通じるものがある。西蔵の教育への思いは、ひたすら北方農業、酪農界の発展を願うものだったが、やがて「酪農教育を通じて、広く人類の福祉・平和に貢献し得る人材の養成」へとその理想を深めていく。

石狩平野の小高い野幌丘陵の一隅に、「健土健民と三愛主義」を標榜する酪農学園がある。緑豊かなキャンパスは、西蔵の言う「教育は風景である」を体現している。

田中正造が身を挺して闘った国土愛と人類愛の教えは、足尾に終わることなく寒地農

業の確立と農村青年の教育に転化され、北辺の地、北海道で開花したことになる。正造の闘いは、ひとりの牛飼いの強い意志と行動によってよみがえったのだ。

広がる原始林（道立野幌森林公園）を背に、北方農業の発展を願って「北を指さす」黒澤西蔵翁の銅像が建っている。

変貌する石狩の野を、どんな思いで見つめているのだろうか。

—希望のない人生は生ける屍しかばねであって哀れなる存在である—

良牛は良草より

良草は健土より

健土は家畜より

健民は健土より

健土は愛土より

循環 進展 無窮なり



黒澤西蔵翁銅像

「寒地農業発展」の願いを  
込めて北方を指し示す

## 黒澤西蔵の業績（抄）

| 年 次                  | 事 柄                            | 年 次         | 事 柄                         |
|----------------------|--------------------------------|-------------|-----------------------------|
| <出生から渡道>             |                                | <産業活動>      |                             |
| 1885年（明治18）          | 茨城県世矢村生まれ<br>（現常陸太田市）          | 1925年（大正14） | 全道の酪農民を対象にした北海道製酪販売組合を創立    |
| 1899年（明治32）          | 東京の神田数学院・正則英語学校で苦学             | 1926年（大正15） | 農業組合中央会道支会長（現北農中央会）         |
| 1901年（明治34）          | 田中正造の明治天皇への直訴後、被害民救済運動に挺身      | 1940年（昭和15） | 北海道興農公社社長                   |
| 1905年（明治38）          | 母の死を機に渡道を決意、宇都宮牧場の牧夫見習い        | 1950年（昭和25） | （株）雪印乳業相談役                  |
| 1909年（明治42）          | キリスト教の洗礼、酪農家として独立              | 1960年（昭和35） | 北海タイムス社長                    |
| 1982年<br>（昭和57年2月7日） | 永眠                             | <政治活動>      |                             |
| <教育活動>               |                                | 1924年（大正13） | 道議会議員                       |
| 1933年（昭和8）           | 北海道酪農養塾創設                      | 1942年（昭和17） | 衆議院議員                       |
| 1942年（昭和17）          | 野幌機農学校設立                       | 1945年（昭和20） | 日本協同党を結成、代表世話人              |
| 1948年（昭和23）          | 野幌高等酪農学校（通信教育）設立               | 1950年（昭和25） | 公職追放解除                      |
| 1948年（昭和23）          | 北海道酪農青年研究連盟の設立を後援（現日本酪農青年研究連盟） | 1951年（昭和26） | 道知事選に立候補、落選（以後、直接的な政治活動を断つ） |
| 1950年（昭和25）          | 酪農学園短期大学設立                     | <北海道開発活動>   |                             |
| 1954年（昭和29）          | 北海道農業教育振興会会長                   | 1923年（大正12） | 北海道畜牛研究会をつくりデンマーク農業を紹介      |
| 1957年（昭和32）          | （財）酪農育英会設立                     | 1924年（大正13） | 第2期拓殖計画を主導（牛馬100万頭計画）       |
| 1958年（昭和33）          | 三愛女子高等学校設立                     | 1934年（昭和9）  | 北海道農業革新期成会を結成               |
| 1960年（昭和35）          | 酪農学園大学設立                       | 1945年（昭和20） | 戦災者北海道集団疎開100万人案を建言         |
|                      |                                | 1954年（昭和29） | 北海道開発審議会会長（8期16年）           |

〔注①〕 黒澤酉蔵翁…生存者叙勲を三回受章

\*昭和三九年 勲三等旭日中綬章（酪農振興に尽力 七九歳）

\*昭和四五年 勲二等旭日重光章（北海道開発の推進 八五歳）

\*昭和五六年 勲一等瑞宝章（北海道開発の父・酪農学園の創立 九六歳）

酉蔵翁…「私の人生で、酪農学園ほど苦勞したものはない。北海道に適した寒地農業を成功させるためには、これを担う青年を教育するほかに道はない、と考えてやり通した。人が育たないで、酪農が育つわけがない。『成せば成る』の信念だけでしたが、立派になりました」

「農業が貧困であるということは、農業そのものが本質的に貧困なるがためではありません。科学の力と農民の努力があれば、まだまだ向上し発展する余地は大いにあります。…物事は総てその本質を忘れてはいけません」

〔注〕  
② 賀川豊彦（一八八八〜一九六〇）

賀川のキリスト教主義に基づく社会活動は、合法・非暴力的な労働争議の指導や消費者組合運動、農村産業組合運動、戦後の日本社会党結成への参画、さらには文筆活動など多岐にわたる。

窮乏に苦しむ農民・農村の再興のための活動に焦点を当てれば、大正十一年（一九二二）の日本農民組合の結成に中心的な役割を果たしたことが挙げられる。「農は国の基、農民は国の宝」の宣言である。賀川の農民組合運動は、階級闘争的ではなく、相互扶助・無限連帯の友愛を旨とする穏やかな農政改革を望むものだった。また農民福音学校を全国に開き、農民伝道にも心血を注いだ。いずれも都市型産業（工業）の発展の陰にある農民・農村の、「貧しさからの解放」を願ってのものだ。

その精神的なバックボーンは、デンマーク興国の父グランドヴィに触発された「土地を愛し、人を愛し、神を愛する（愛土・愛隣・愛神）」の三愛主義であった。

黒澤西蔵らの酪農民の組織化運動や農村青年の教育実践は、賀川のこうした運動とほぼ重なる（やや遅れて）ものであり、その思想が酪農学園の建学の理念に影響を与えたであろうことは容易に推察できる。

酪農学園の愛唱歌「酪農讃歌」（興国酪農）は、賀川が昭和二十七年に来園の際、当時の短大学長樋浦誠が依頼したもので、作曲はご子息の純基氏による。

## 〈追記〉

### (一) 黒澤先生寿像制作について…加藤 顕清

黒澤先生の寿像制作の依頼をお受けしたのは、昭和三十一年のことであつたと思う。

その翌春、野幌の酪農学園をお訪ねし、まだ積雪の一メートル近くある園内を黒澤先生と二人で、大学から機農高、その他の校舎を拝見し先生のご説明を聞きながら、時々気付かれないように写真を撮り、部分的なスケッチをして、ついて回つた。

その中に学園の理想、未来の発展について情熱をこめて語られ、北方農業のその後の発展について語られるに及び情熱がジェスチャーに現れ、近代農業の指導者としての風格を極めて自然な形で体现されるようになった。

私はその時、直ちに黒澤先生の寿像の表現を、雪の石狩の野に立つ北方農業の指導者として固定してしまつたのである。

やがて昼時になり、急に雪が降ってきたので、学園の寮に入り休暇中で人気のない深閑とした広い食堂で木のベンチに腰かけて、パンと牛乳の昼食をとりながら、先生はな

お、大正時代からの思い出話を続けられた。

酪農義塾がこの野幌に機農学校を創設した時のこと。それと前後して北海道庁の第二拓殖計画委員として北方の農村生活の話などされるに及び、私もついりこまれて、その当時のことを思い出して制作のことを忘れかけてしまったのである。確か昭和一五年（一七年）頃だったと思うが、機農学校の開校の式典には、綜合北方文化研究会の会長代理として私も参列し祝詞を読んだことを思い出す。

道庁の嘱託や第二拓殖計画委員、千島調査隊委員等が原因で、とうとうアリュウシヤンのキスカの前線まで行かなければならなかった。私の専門とは凡そ関わりのないような過ぎ去った北方での運命を思い出して一日を過ごしたのであった。

先生は、その時はお目が悪いように言っておられた様子であったが、非常に元気で心の輝きが肉体に少しの欠陥がある人のように見えなかった。お互いこれから生ある間、高い精神を持って活動しようと言って激励して下さったことを思い出す。

その後、私は長い間制作に年月を費やし、ようやく最初の着想に従って、右手を挙げ、地平線を指し示す、北方農業の始祖、指導者としての像を作ったのです。

この像は御本人の表面の描写、唯、似ているというよりは先生の人格と理想を表現した芸術作品です。惜しむらくは、今にして思えば、もう少し大きく作りたかったということです。

除幕式を前にして、あの大きさが、あの石狩の平野を見下す野幌の丘に如何様に見えるかが気掛かりです。

鵜沼<sup>くげぬま</sup>（神奈川県藤沢市）にて

除幕——一九六二年一〇月一四日（二〇〇〇年八月九日 黒澤記念講堂前に移設）

\* 制作者略歴（加藤 顕清：日本芸術院会員）

- ・ 一八九四年岐阜県に生まれ、同年北海道雨竜郡二巳村（現深川市二巳町）に移住
- ・ 東京美術学校（現東京芸術大学）彫刻科・油絵科卒業
- ・ 日本彫刻家協会創立 会長
- ・ 日展出品「人間像」で日本芸術院賞受賞

（一九六六年逝去）

（除幕式資料に加筆）

## (二) 「野幌の地へ」 … 酪農学園の用地探し

### 「実学教育の場」を

酪農学園の創立者黒澤酉蔵は、窮乏する酪農民の組合組織化運動の中から、日本農業の発展は「教育を置いて他に途なし」の考えに達する。昭和八年、札幌の郊外に約五ヘクタールの土地を得て、北海道酪農義塾を発足させた。

しかし将来を見据えて、真の実学教育を実現させるためには、まとまりのある大きな用地の確保が必要となった。その用地として、野幌丘陵地（文京台緑町・旧西野幌）の一角一六〇ヘクタールを斡旋したのが、黒澤の同志、町村敬貴（町村農場主）であった。昭和一七年一月、厳寒雪の中を町村は自ら馬櫓ぎょを御し現地の案内をしている。

この地で営農・生活していた居住者にとっては、降って湧いたような出来事になったわけだが、どのような譲渡交渉の過程があったのか。移転の対象になった農家は二二戸で、難航の末の交渉の結果、一五戸が移転に同意することになった。

昭和十七年六月一日、仮校舎で興農義塾野幌機農学校の開校式が行われた。

昭和十七年一月、移転同意者と江別町長、興農義塾（野幌機農学校長）黒澤西藏との間で、正式に「移転に関する覚書」が交わされた。

〈覚書 要旨〉

☆移転地は北海道農地開発営団事業地区の豊平川右岸の元野幌原野とし、野幌機農学校

とは永久不離の関係とし独

立農家の創造を支援する。

☆支援条件の主な内容

・農地は一戸当たり一〇〇

一五町歩を可能にする。

道路・治水・排水・幹支

線等は営団又は国が行

なう。

| 野幌機農学校                    |                               |
|---------------------------|-------------------------------|
| 江別町ハ野幌機農学校用地内農家、移轉・同スル庄配  | 移轉地ハ江別町管内ニ於テハ農地開発営団事業地        |
| 各庄配、又は河川を有シ、移轉者ハ五〇坪以上     | 區中豊平川右岸、元野幌原野ニ於テ移轉農家、希望       |
| 議ナリ移轉スベキコトヲ確約シ、以テ後日、江別町長及 | スル個所、可及優先的ニ決定シ之が関係者一圓トシテ      |
| 移轉者各庄配之が関係事項、履行ヲ承認シ、野幌機   | 農家第一実行組合ト稱スル農家実行組合ヲ組織シ野幌機     |
| 農地代表者ニ於テ本覚書ヲ作成ス           | 農學校長ヲ組合長ト稱シ同校農場長ヲ指導トシテ        |
| 甲 移轉地・同スル事項               | 同校ト永久不離ノ関係ニ置キ新ナル構想、下。空、地、以、及、 |

昭和17年11月7日、現酪農学園の用地買収に当たり移転農家と江別町、野幌機農学校長との間で交わされた覚書の冒頭部分

- ・播種できるまでの整地は機農学校が協力し助成金を支出する。
- ・住宅は寒地農家のモデルとなるよう資金を援助する。
- ・畜舎・納屋等の資材、開墾の農機具は営団が配給する。
- ・酪農経営の集乳施設、農機具等は興農公社が行なう。
- ・江別町は耕地防風林・屋敷林の樹苗を交付する。
- ・現在の所有地の買収価格は最高公定価格とする。
- ・転住初年に限り生活安定資金として一戸当たり五〇〇円を支給する。
- ・小作地については離作の代償として一反歩七〇円を支給する。

## 悪戦苦闘の移転先

移転地は泥炭土で、深いところは三〇メートルもあった。「道路から新しい乳牛を入れるのに、重みで足が埋まり腹までつかえて歩かれず」という排水不良地であった。また豊平川の氾濫は常態化しており、その被害は「永住も営農意欲も失う」ものであった。

移転地は覚書のとおり、機農学校（酪農学園）が営農・生活の両面で全面的に支援したことから、「機農部落」と呼ばれるようになった。

〈移転者の懐古談：前田清蔵（移転後三〇年）〉

罹病の家庭も多く兵役応召はほとんど全戸に及び、移転と開墾の困難な作業に従事する者は少ないことに加え、常襲水害地帯における営農の不安生活の脅威から、町の強い移転要請を拒むこと八ヵ月、この間に数十回の折衝を重ね、幾多の曲折を経てようやく覚書調印になった。：

水害はその都度、家族中が全力をあげて必死になって処理したが、後始末で心身を疲労させることが多く、病に罹ったり死期を早める者がたくさんあった。私は宿命で、微力ながら学園の設立に伴う移転に関する入植地の開発や、治水事業の促進、また土地改良事業の実現に没頭した。水害の最中、子孫の定住を憂いつつ他界された多くの故人に答えられ、満悦これにすぐるものなく感激の極みである。

（高橋盤根『農場のあしあと』より抜粋）

## 周囲の目

野幌丘陵地に教育の場を求めた酪農学園について、近隣（北越殖民社・野幌部落）の目はどうであったのだろうか。移転の対象にされるものの、それを拒否できた農家の事情はどうであったのか。その経緯を語る人も資料も、見出すことが難しいほど時は過ぎた。

そんな中で、関矢マリ子著『のっぽろ日記』に「むらのささやきの中から」の一文があった。移転を拒んだ農家は、北越殖民社の自小作人であった。この地主と小作の関係が移転を拒む「投げどころ」になったのである。当時の地主と小作人の人間関係を知る上でも、興味深く貴重な資料である。

〈むらのささやきの中から…』のっぽろ日記』より抜粋〉

この学校のある所の歴史を一寸見れば、学校農場の中心になっている百町余は、その昔札幌製糖会社（明治二〇年にでき、すぐつぶれた）の土地だったが、その後札幌区の人を<sup>へ</sup>経、むら内の一地主の手に移った。それをK学校が小作人の抵抗を押し切って買受け、

創立当時部落内に大きな問題を起した。

興味深いのは、その時の土地買収が描いた波紋だった。K校の計画の規模は大きかったらしいが（今は二百町くらいであろうか）意外な抵抗にあつて縮小せざるを得なかつた。求めた土地は、今言った地主の百町余りの他に隣接の土地会社（北越殖民社）のもと、また僅かだったが不在地主の所有地もあつた。

その中心になつた地主は、土地会社へ入植した移民相手に古着屋を始め、その後炭や作物がとれるようになるのと仲買をやる、肥料を売る、金を貸す、不景気で借金を払えなくなつた者から安く土地を買うという、植民部落に吸着して発生した地主の典型的な蓄積ぶりを示してきた。

小作料の集め方も、大経営の温容を見せる土地会社とは対照的にきわめて勤勉であつた。反当の高いのは申すに及ばず、滞納には利子を勘定する、また小作の家族でも林業試験場（むら内にある）に勤めをもつ者がおれば、月給日に試験場の門前に待ちかまえるという有様だった。

だから、当時算盤に合うとしたら、K校の相談に軽く応じたとは考えられることで、

小作人の地位は全く不安定のものであった。組織を持たなかった彼等は、学校側の持ち出した代替地に入ること承認しなければならなかった。泣き寝入りだった。ところが地続きの土地会社にいる者の中に服従しない者がいた。古くからにらみをきかせていた管理者の死亡、あとを継いだ若い管理者は弱腰だった。何しろ相手は道内の大物であり、町側の圧力も大きいとあれば、影も薄かったが、反対に小作人は強く、ガンとして話に乗らなかつた。というのは彼等は自作小作だったからだ。

入地当時の土地会社との契約を楯にとつた。一戸五町区画を単位の経営面積の半分を会社が持ち、半分を小作人に渡したのだが、譲与契約によると、会社と小作人のどちらかが売却する時は、契約当事者に売られなければならないと定めてあつた。新しく代わつた管理者はうっかりしているうちに、小作人はそれを持出して（苦しまぎれに思い出した）ガンばつた。

土地会社も創立から五〇年以上経た当時には、すでに部落の基本的な階層だつた筈の自作小作層はみだれ、丸自作人が多くなつていたが（前記の契約者の一方の会社側に集積された）、K校の要求したところには、幸いのことによつて最初の契約者が型をくずさず自作



洪水の常襲地帯だった元野幌の移転地  
(昭和28年)



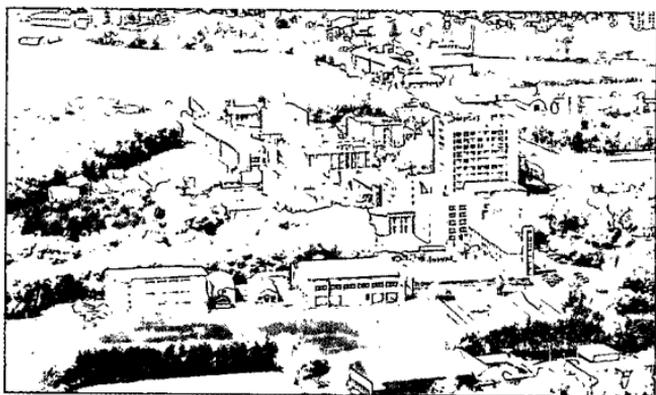
炎天下、学園元野幌農場の整備  
のため踏査する西蔵翁  
(昭和32年)

「農場のあしあと」(高橋磐根)より

地を含めて持続してきた。それから、間にはさまれた不在地主は売ることを拒んだが、小作人の撤去には同意し、その土地はK校で借りることにした(終戦後の農地解放で学校は不在地主地の小作人として手に入れた)。

—『北海道地方史研究』第三集 一九五五・二—

酪農学園のために土地を提供し、辛酸をなめた先人に改めて感謝したい。



酪農学園（大学）とその背後に広がる森林帯



酪農学園短期大学工事（昭和29年）  
—旧野幌機農学校の校舎兼寄宿舎を改築—



現同窓生会館

〈余録〉  
∴「農政」雑感 四題

- (一) 農業新時代に活路を∴規模拡大よりも知恵比べ
- (二) 酪農の魅力∴「儲けるだけ」の酪農はモウゝごめん
- (三) 農政新時代∴中央管理型からの脱却を
- (四) 農ある暮らし∴過疎バンザイ

(一) 農業新時代に活路を…規模拡大よりも知恵比べ

牛も「迷惑なのだ」

「牛は生き物。蛇口じゃない」。北海道の酪農家は怒っている。

生乳の集荷を一手に担っている農協連合会（ホクレン）が、生乳千トン（一リットルパックで百万本）を産業廃棄物として捨てたのだ。農協組織が生乳を一括して集荷し、酪農家が安心して経営に専念できる仕組みは、大正時代の末期までさかのぼる。

関東大震災の折、被災者を救済するために大量の救済物資を受け入れるとともに輸入乳製品の関税が撤廃された。乳業メーカーは、国内原料生乳を不要として買い入れ制限にでた。窮した酪農民は「自らの手で」を合言葉に、組合を創り生乳の一元集荷と加工・流通に参入した。これが今日の酪農発展の基である。

牛乳の加工工場がフル稼働しても生乳があふれ、さらに学校給食などの需要が減っていくことになれば、近々の内に大量の緊急減産対策が講じられることになる。これが全

国に及ぶとなれば異常事態になる。

廃棄の原因はといえば、昨年の好天で牧草の質が良く、生産乳量が増加した半面、牛乳の消費が豆乳・茶系飲料などに押されているためとされている。高カロリー・高脂肪では、健康志向についていけないというのである。

慌てた関係団体は、おまけつきの牛乳の特売など、お決まりの「もっと飲んで」キャンペーンを展開しているが、酪農家はその対応の遅さに怒っている。春になれば乳量が増えるのも牛の生理である。

酪農家の苦悩はこれだけではない。避けられない生産の自主規制の恒常化や乳牛の早期処分はもとより、国の酪農振興方針に沿って、積極的に投資（借金）した経営設計の狂いはどうなるのだろうか。農水省の責任者が「初めての体験」などと、人ごとのように言っている場合ではないのだ。限らない貿易の自由化を標榜するWTO農業交渉の結果によっては、深刻の度は一層深まる。

## 「ならでは」の知恵比べ

アメリカ型の「大量・安価」な薄利多売経営の実現を農業の近代化といい、「畜産の工場化」はその優等生としておだてられてきた。これに対して稲作はどうだろうか。

戦後の農業政策の大宗は、国民の食糧難を解決するための米の増産であった。青森県内でも、「米づくりは無理」とした地域にも政府補償のご印籠のもとに田んぼを増やした。見通しを誤った生産過剰の後遺症を今に引きずっている。

言葉が過ぎるかもしれないが、米の生産過剰と米価低落を知りつつの水田の基盤整備は、受益農家に被害者意識を持たせてしまった。「補助率が高くて過保護だ」などと言われても負担金の返済が容易でないからである。

畜産が農業近代化の優等生とすれば、稲作は劣等生としてやり玉にあげられてきた。戦後の農業近代化の中で、「笛吹けど踊らず」が稲作だというわけだ。規模拡大が進まず兼業農家が多いのが目の上のこぶなのである。

私の従前からの主張は、日本らしい農業・農村の姿を考えた場合、兼業稲作農家の存

在を大切にすべし、ということである。米価の低落を横目で見ながらの専作規模拡大の誘導には無理があり、なによりも農村社会の在りようが崩れるという懸念からである。

もう一点、リンゴ王国青森の座を守るために、果樹農業の将来を考えてみたい。

近年における果物の消費減退は著しい。なかでもわが国の二大果物であるミカンとリンゴの落ち込みが大きい。五年前に比べて二世帯当たり年間、リンゴが一キロ、ミカン三キロもの減になっている。やや健闘しているのがナシ・ブドウ・モモなどで、明らかに増加しているのがバナナである。果物の世界にも、食生活のスタイルの変化から簡便志向が強まっているのだ。これとも連動して、若者を中心に果実・野菜ジュースの消費が伸びている。食の安全に対する関心も強まっている。言いたいことは、多品目の果樹を組み合わせた経営戦略が求められているということである。

多様化する食生活にどう対応していくかの知恵比べ。農業新時代「ヤル気」の時きたりである。経営の選択は自己責任である。足元の特性に自信を持ち、「ならでは」の特産づくりに活路を拓いてほしい。

（東奥日報「きょうを読む明日を考える」二〇〇六年四月二三日に加筆）

## (二) 酪農の魅力……「儲けるだけ」の酪農はモウ〜ごめん

### 畜産は優等生？

昔ごとで恐縮だが、私が青森県で地域農政の陣頭指揮（？）を執る立場にあった時、農水省が全国担当者会議を招集した。

その折に、幹部官僚が笛吹けど遅々として進まない稲作の規模拡大にいら立ったのか、「戦後農政の優等生は畜産である」と言い放った。「緑いっぱい広がる大地にトラクタ……」——これが敗戦の混乱の中で、中央の官僚が机上で描いた日本農業の未来像だった。

描いたアメリカ型農業のスケッチに見事に応えてくれたのが酪農をはじめとする畜産であったというわけである。酪農家は急速な投資に耐えられず、多くの離農者を出しながら、安い牛乳の「定時・大量」生産に汗することになった。鶏の声も村から消えた。

記憶は薄れていないと思うが、二年ほど前（二〇〇六年）にホクレンが集荷した生乳

を産業廃棄物として捨てるという事態が起きた。その場しのぎの措置に酪農家は怒った。そんなことがあつてから間もなく、バターが店頭から消えるという珍事が起きた。

「牛乳の飲み過ぎは健康に良くない」と言われたり、「乳製品は脳卒中の予防になる」といった話題にも事欠かない。牛乳生産工場の部品にさせられたような牛の心境はどんなものだろうか。酪農の魅力のキーワードは「いのち」のはずなのだが。

原油や飼料の高騰も大変な問題になった。近代化農政の優等生も青息吐息だ。漁業関係者もイカやサンマの一斉休漁で、燃料高騰対策を政府に迫った。魚の小売価格が少しも高くならないからだ。

「いのち」を飼っている酪農は、休業・工場閉鎖とはいかない。この苦境に耐えきれず「離農に拍車」が現実になってきている。「このままでは牛乳の生産量が激減するのではないか」との指摘もされている。

コストが高くなっても生産者価格に反映できない？これは大問題。「いのち」を守る食料のコストは「消費者が負担すべし」というのが私の持論だ。物価高のツケを生産者にしわ寄せするのは如何なものか、と考える。このことはもっと声を大きくしてもいい

のではないだろうか。「消費者価格が高くなつては困る」部分にどのような手を打つか、国の政策（意識）はここを起点にすべきなのだ。

農業は自家の生活を守るための私益と、食料の供給や国土・景観の維持増進という公益を併せ持っている。「公益に感謝」を国民が共有し、応分の負担を分かち合うという意識の醸成が必要である。「農業を守る」との国民意識が育てば、酪農はその魅力を存分に発揮することになる。日本人の民度の高さに期待したい。

「農産物の国内価格が高い」とよく批判されるが、消費者に届くまでの経路が複雑なこともあり、生産者の儲け分（所得）は多いとはいえない。「苦しめられているのは生産者だ」と言いたいところだ。

## 親の背を見て

旅行中に、JR北海道の車内誌をめくったら、小檜山博さんの短編小説「牛飼い」が目にとまった。この中で小檜山さんは、嫁探しの青年に「しかし、人間は食わんとしぬ

んだからな、んだから農業は人間の命をつくつてゐるわけよ、こんな大事な仕事ほかにあるか？」「国の未来は農業と教育なんだ。必ず国民はこのことに気が付くはずだ。その農業がこれ以上、衰退するはずがない」と言わせてゐる。

この青年が結婚し、娘が小学校六年生になった時に「私のことを牛臭いと言うけれど、お父さんが夢を持つて懸命になつてゐる仕事をばかにすることは、娘の私が許しません」と言う。その娘はやがて教師になるために東京の大学に進むが、「お父ちゃんの夢、私が続けてみたい」と言つて、両親の胸を熱くするという筋書きだ。「親の背中に酪農の魅力発見」を小檜山さんは訴えたかたのではないだろうか。

今年（二〇〇八年）も惜しまれながら多くの方が天に召された。ギャグ漫画「天才バカボン」で一世を風靡した赤塚不二夫さんも八月になくなつた。私の年代では心に残る「これでいいのだ」の流行語を生んだ。

ところで、ドイツ南部の有機農場を訪ねたことがある。ご存知のようにEUの中でも、ドイツは有機・環境保全を意識した農業に積極的に取り組んでいる。品種名ははつきりしないが、きれいな牛体の乳肉兼用種が満足そうに赤クローバを食べていたのが印象的だった。

イタリアも有機農業が盛んな国だ。落ち着いた農村風景の中で、一般市民が牛や羊、馬と触れ合い、自家製のワインを楽しみながら休暇を過ごすアグリツーリズムに教えられることが多かった。オーナー曰く、「農業とは使い始めた時の土地をより豊かにすること」：納得である。

環境・自然・伝統を守り、身の丈に合った「農」ある暮らしへのこだわりと、誇りのようなものを強く感じた。「儲けるための牛乳工場」とはほど遠い、農の営みが地域社会の基である大切さを目の当たりにした。「これでいいのだ!」。バカボンのパパの声が聞こえるようだ。

農業は、国際化・市場原理の名の下に経済効率だけを追い求めるものであってほしくない。これは、長く地域農政に関わってきた者としての自己反省でもあるが、農業・食料政策の「大転換宣言」の機（時）は熟している。

「日本ならではの」の農業・農村の再生と酪農の「魅力―再発見」は待ったなしなのだ。

（酪農学園大学エクステンションセンター酪農ジャーナル二〇〇八年二月号に加筆）

### (三) 農政新時代……中央管理型からの脱却を

#### 逸した農政転換

「農家・農村の現状は？」。異口同音に「厳しい」の連呼である。戦後の混乱から六〇有余年、農地解放から農業基本法下の近代化農政の展開、そして打ち寄せる国際化の荒波への対応など、賭けてきたエネルギーは枚挙にいとまない。なのになぜ……。

つまりはギアチェンジのタイミングを逃がし続けてきたということである。わが国の戦後農政は、窮乏の農家経済と農村の人間関係の民主化の旗を掲げて、食料増産に励もうというものであった。だが敗戦による国家体制の混乱と頽廢は、数年にして回復再生の上昇気流に乗った。都市型産業の急テンポな復興である。当然のこととして、過剰な農業就労人口の都市型産業への移動を加速させることになった。戦後の農業近代化政策は、農業・農村を取り巻く情勢の激変への対応でもあった。

そして降りかかってきたのが、国際化の名の下での農産物の輸入自由化の圧力だ。も

つばら国内問題としてきた農政の転換が迫られたのである。振り返れば今日の「厳しさ」は、戦後農政の切り替えに根本的な問題があったといえる。

### 「安価・大量・定時」生産

農業を取り巻く情勢変化を受けて、国が目指した農政を大きくくりすれば「安いものを大量に、定時に流通に乗せる」というアメリカ型の農業を追い求めるものだった。全国一律の発想で号令をかけたのだ。

結果として、今もって「国際競争に耐え抜いていくためには、規模拡大しかない」の意識から抜け出せないままの農政が続いている。国も地方も、地域や個々の目指す方向に沿った農業政策への配慮が足りなかった。私はこれを「地域選択型農政」への転換と銘打って主張してきた。政権交代で地方分権からさらに踏み込んだ「地域主権」が強調されているが、まさにその実効が期待されるどころだ。

規模拡大がもたらしたものは何か。北海道は立地条件的にも規模拡大の優等生として

国民食料の確保に貢献してきた。食料供給基地としての自負もある。だが専門的な個々の農家の経営を見れば、全国の農家と変わらない苦しさを抱えている。北海道らしい農政の工夫が十分でないということである。

今になって「生き残りには、規模拡大よりも地産地消だとか有機農業だ」などと言われても農家は面食らうだけなのだ。

## カエルと図鑑

中央管理的な手法をいつまでも続けると、地方は疲れ「農」の魅力を失ってしまう。「国がやっていることは正しいからその通りにしなさい」との姿勢だ。なにかの折に、国の農政は「カエルを捕まえてきて図鑑と較べたら、図鑑の方が正しいからそれに合わせなさい」と言っているようなものだ、と喩<sup>な</sup>えたことがある。

地域の実態を知らない農政は、早晚地域農業の活力を削いでいくことになる。受け身意識からの脱却である。そのためにも、国は戦後農政を総括して反省し、地域の視点を

重視した政策への転換宣言をすべきなのだ。

農業政策の転換の機は、これまでも幾度かあった。コメに関して言えば、一九九五年に配給制度のままの食糧管理法が改正され、新食糧法に移行した時。行政の継続性を理由に「作る規制を残したままの販売の自由」という中途半端な改正に終わっている。市場開放が迫られ、コメの義務輸入に踏み切った時もギアチェンジの勇氣はなかった。

## 農家の定住支援

その後の稲作農家は、規模拡大どころか米価の下落に青息吐息だ。地域農業と農村定住の維持を考えるならば、実態を無視した規模拡大への誘導ではなく、兼業・小規模農家の生活安定を視野に入れた政策こそが時代の要請なのだ。コメは野菜や果樹・畜産とは違って、経営にそれほど手間がかからない。農家がコメと他の作目との組み合わせ、あるいは他業種の仕事で生計を維持できる工夫をすれば、農村への定住を可能にする。

私は長く青森県の農政に関わってきたが、多くの県民は「青森は田舎」という先入観

を持つている。実は青森県内には、中核的な街がバランスよく配置されており、よほど高額な収入を手にしたいとか、贅沢を言わなければ、手頃な働き口がある。

全国的には限界集落にも象徴されるような過疎化が進んでいるが、青森県の変化が比較的緩やかなのは、こうした立地条件にあるからともいえる。大規模な専業農家を重視し、兼業農家を否定するような政策が続けば、農村に農家がいなくなってしまう。

## 「農」の喜びを体感

農業の地域性について言えば、かつて、コメのほかに果樹や野菜・肉牛などを組み合わせた青森県の県南（岩手県に隣接）地域の少量多品目経営は、非効率で時代遅れだとされた。しかし、最近では直売所の繁盛など小回りの利く特産品づくりで、「農」の喜びを体感するまでになっている。

農業には土地利用型、施設園芸型、生きがい型、有機農法など様々なタイプがある。どの途を選ぶかは農家自身の選択である。行政の役割は、国の物差しに合った農家を選

別するのではなく、それぞれの経営タイプに応じた支援体制をつくることである。

「税金を使う以上、国の意図に沿ったハードルを設けるのが政策だ」と指摘されたことがあるが、行政マンには、カエルと凶鑑が逆さまにならない心配りを望みたい。

## 地域 の 束ね 役

地域農業の再生には、個々の農家の活力を束ねてパワーアップさせていく支援体制づくりが必要である。農業関係組織の在り方の見直しだ。農協や農業委員会、県・市町村の機関は、それぞれの専門性だけで組織の維持を図ろうとしてきたきらいがある。

場合によっては組織の枠組みを取り払い、支援体制を効率的に一元化していく知恵を探るべきだ。農協も組織生き残りのための合併に熱心になる前に、「地域・農家組合員のために何を為すべきか」の意識が必要である。

あらためて農協の役割を考えると、喫緊の課題とされている虫食いの耕作放棄地の解消や担い手不足による経営・作業の委託希望などに、ダイレクトに対応できる組

織にすべきものと考える。

先の農地法の改正で、制約を設けながらも株式会社などの農業参入を認めることになったわけだが、地域を束ねるには企業よりも地元の農協の方が適役なはずだ。この議論が湧かないのはなぜだろうか。農協には経済組織としての生き残りと同時に、地域農業の生き残りとも農村社会の再生に真正面から取り組むという視点が欲しい。

## 農村女性の活力

農村の現場で一番元気なのは、加工や産直に取り組んでいる女性だろう。かつて、産直活動が活発化し始めたころ、「大消費地への計画流通を乱すもの」として、系統（農協）からはあまりいい顔をされなかった。国も同様であったと思う。

ところが今は「有機農業や産直を活発にすべし」と盛んに言われ始めている。国が主導した政策ではなく、消費者との結び付きを深めようと地道に取り組んできた農村女性の努力の賜である。縁の下の力持ちだった農村女性の活動が、世に出るきっかけにもな

った。

これにも関連して面白いデータがある。都道府県別の食料自給率の比較だ。食料自給率（いずれも二〇〇七年）を熱カロリーベースと生産額ベースで見ると、北海道はカロリーが一九八％、生産額は一八一％である。青森県のカロリーは一一九％と北海道より低い、生産額は二一五％で逆に高い。

カロリーより生産額ベースの自給率が高いということは、付加価値が高いものを作っているということになる。生産額ベースで二〇〇％を超えているのは、宮崎県、鹿児島県と、青森県だけだ。産直や加工も含め付加価値の高い特産品づくりの農業に着目すべきなのだ。

## 私益と公益

農業には「私益」と「公益」の二つがある。公益性の部分に対する国の支援政策の例として、ドイツの「環境支払い制度」を紹介する。土壤保全、景観保持、生物生態系の

維持、化学合成農薬・肥料の放棄、在来果樹品種の保全などに果たしている役割に応じて助成金を支払うというものだ。

わが国でも生産物に対する所得補償と同時に、このような公的な役割に対する援助の導入を本格的に検討すべきだ。ヨーロッパの農家・農村が維持されているのは、年間所得の五〜六割にこうした支援が入っているからだ。これには税金を投入して、農村を維持するという国民意識の芽生えが求められる。

政権交代で実行に移される個別所得補償制度は、一律的に私益の部分を支えるものだが、生産者価格の水準が下がれば再生産補償という点では十分なものではなくなる。財政（税金）負担の先も見えない。

農政の根幹としてきた「高い関税で国内農業を守る」も、その是非はともかく崩れていく国際情勢にあることも見通さなければならぬ。

農業・農村の持つ価値を「国民が共有すべし」：は待ったなしの課題である。

（東奥日報大討論「農業再生」二〇〇九年七月を下敷きに改筆）

#### (四) 農ある暮らし…過疎バンザイ

##### むらは誰のもの

エッセイを書き始めるための手ほどきにとともに思い、藤沢周平著「乳のごとき故郷」(文芸春秋 二〇一〇年)を通読した。生地である山形県鶴岡市に藤沢周平記念館が開館したことを記念して出版されたものである。

解説するまでもないが藤沢周平は、江戸時代の下級武士や庶民の生きざまから今に学ぶべき事を情感あふれる筆致で遺した作家である。一九九七年一月に亡くなられている。このエッセイには、東京に居を構えながらも故郷をこよなく愛する思いが綴られている。

その中に一九七六年ごろに書いた『「都市」と「農村」』という一文があった。山形県上山市で農業を営んでいる佐藤藤三郎氏の怒りを紹介したものである。佐藤氏は、戦後の教育に一石を投じた無着成恭の「山びこ学校」の卒業生で、山間の故郷での「農あ

る暮らし」にこだわりながら、農村問題を鋭い筆で批評し続けている人物である。

青森県で地域農政の一端を担っていた私は、佐藤氏の評論に勇気づけられたり反省させられたりしたものである。「乳のごとき故郷」の中の一文は、久しぶりに私の脳の隅に埋もれていた農政問題の眼を覚まさせてくれた。

実は私も一九八〇年ごろ、全く同じ内容のところを引用して、ある農業誌に寄稿しながららすつかり気に入り、以来物書きの真似事を始めるきっかけにもなった懐かしいものなのだ。「懐かしい」という表現は懐古調になるが、佐藤氏の三〇年以上も前の指摘は、いよいよ深刻さを増し今日的な社会問題として鮮明に浮き上がっているのである。

胸に刺さるその一部を紹介しよう。

…国民の大半は子ども時代を農村で過ごし、青壮年期は都市で働く、そして老後は再び村に帰りたいと願っていることがわかった。この記事を見て私は憤慨した。なんというわがままで身勝手か、と思ったからである。経済活動のできる年代は効率よく稼げる都市にいて、働けない年代は農村に住みたいというのは、いったいだれに農村を維持

し、管理せよというのか腹わたが煮えくりかえる思いがした……。つまり自らがそれをするというのではなく、他に依存し、潤いをおぼえるという感覚である……

## 都市への集中

これは一九七六ごろ、当時の国土庁が公表した「農村と都市の意識調査」の結果に對して、佐藤氏が鋭く反応したものである。都市で暮らす人の内、七〇%を超える人が「年を取ったら村に帰りたい」と希望している、とのことへのやるせない気持ちを吐露したものだ。

藤沢周平は、「高度経済成長政策以後の農村の変わりかたというものは、ただ眼をみはるばかりで、その変化の実態というものは村の外にいる者には把握しがたいところにまで行きついている。生産の方式も、生活も風俗も意識も、もはやむかしの農村のイメージはない。」と指摘している。

佐藤氏の問題提起は、いま「過疎の進行」という形でいよいよ重い政策課題となつて

いる。過疎という言葉の響きはいかにも陰鬱で心まで「疎ましく」なるようで嫌いだ。広辞苑には、「まばらすぎること」「ある地域の人口などが少な過ぎること」とある。

最近のデータで、過疎に該当している地域は市町村数で全国の約四五%、国土面積の六〇%弱を占めている。そこに住んでいる人口はといえば八%にも満たない。つまり過疎地域とは、ここ四〇年ぐらいの間に人口が三〇%以上も激減し、高齢化と地域産業の衰退でこのままでは地域社会が維持できなくなる地域ということになる。

そこで農山漁村の森林や農地は、「国土の保全・水源の涵養・自然環境の保全・国民の保養・温暖化防止・…」などと、役人用語を並べて多様な機能の大切さを声高に叫んでいる。頭脳明晰な中央官僚は、大都市集中の条件整備を進める一方で、臆面もなく「田舎」の大切さをいうのである。どっちに転んでも役所仕事は増える仕組みになっている。

## 地球の破壊

そもそも東京への一極集中化にも代表される都市の巨大化は、「国土の総合開発」の名の下で進められてきた「自動車・航空・鉄道網の整備」がもたらしたもののなのだ。都市と農村の均衡ある発展を謳いながらも、農村のエリアは不鮮明になり農業も伝統文化も、果ては人間関係まで希薄なものになってしまったのだ。

かつて評論家の堺屋太一氏は、「戦後、西側の先進国の中で、首都圏に経済や文化が集中したのは日本だけで、ほかの国ではことごとく地方分散が進んでいる。なぜかという、外国では地方分散になる仕掛けができているのに対して、日本では交通機関も通信機関も「東京吸い上げストロー型」になる仕掛けができているからだ。・国が日本を規格大量生産型の近代国家にしようとしたことから始まる。・商品の規格化、個性を出さないような人間の規格化、そして経済や情報発信の中枢機能を東京に集中するよくな一極集中政策がとられ、それが今日に及んでいる。」と指摘している。つまり過疎地域の進行は、東京一極集中政策の延長上にあるというわけである。

一時、都市の中央部に人が住まなくなる状況を、「ドーナツ化現象」と呼んで社会問題化した。近年は逆に中央部に人口が回帰してきているという。これを「あんパン化現象」というそうだ。

たまに東京に出て、あのビル景観を見るにつけ地球が壊れていく恐怖のようなものを感じるのは田舎者の私だけだろうか。札幌とて人ごとではない。地球の破壊は都市部に集中的に担ってもらい、地方は「過疎」の汚名？に甘んじるのも手である。

佐藤藤三郎氏の怒りを代弁すれば、「農ある暮らし、過疎バンザイ」である。

(二〇一〇年七月 記)



—西谷真一郎—

## 終…「反芻自戒」から

美しい花とおいしい果実は、万人の等しく喜び好むところである。花も実も、よい根がなければ生まれえない。よい根幹はよい土壌からでなければできない。これは平凡なわかりきったことではあるが、多くは花と実を得るのに急であつて、土壌をつくることを忘れがちである。

農業をはじめ、各産業、政治、社会改造に至るまで、この道理をかみしめ実施すれば誤りはないのだが、花や実を得ることをあせり、根本を忘れるので失敗するのである。

— 日々 反芻自戒し 己を正せ… —

(酉蔵)

拙著の刊行に当たつては、酪農学園連合同窓会事務局長の新谷良一氏に終始励ましていただいた。編集・印刷には、酪農学園大学エクステンションセンター

---

---

の村上賢顯氏、北海道リハビリの山本正裕氏に労を煩わせました。私の研究  
室（自然再生政策論）に所属する学生諸君の協力も得ました。  
記して皆さんに感謝致します。

希望は清く高く  
地についたもので  
なければならぬ



酪農学園のキャンパス  
—黒澤記念講堂—

\* 参考資料

- ・ 黒澤酉蔵『酪農学園の歴史と使命』酪農学園、一九七〇年
- ・ 黒澤酉蔵『反芻自戒』酪農学園、一九七二年
- ・ 黒澤酉蔵『北海道開発回顧録』北海タイムス社、一九七五年
- ・ 黒澤酉蔵『私の履歴書』雪印乳業株式会社、一九七五年
- ・ 黒澤酉蔵『健やかな土』黒澤酉蔵文書保存会、一九八九年
- ・ 黒澤酉蔵『三愛の歌』酪農学園、一九七七年
- ・ 黒澤酉蔵『農業国デンマーク』河出書房、一九五二年
- ・ 青山永『黒澤酉蔵』黒沢酉蔵伝刊行会、一九六一年
- ・ ケネス・ストロング『田中正造伝』晶文社、一九八九年
- ・ 出納陽一『デンマークの復興の父・グルンドウィ傳』日本基督教団、一九五三年
- ・ 田中正造全集編纂会『田中正造全集 一・八卷』岩波書店、一九七七年
- ・ 布川了 神山勝三『田中正造と足尾銅山を歩く』随想舎、一九九四年
- ・ ハロルド・ダブリュー・フォード博士原著 水野常吉抄訳『丁抹の農村と其の教育』東京民友社、一九二四年
- ・ 雪印乳業株式会社『雪印乳業史第一巻』、一九六〇年
- ・ 佐藤巖『天地人 佐藤貢の生涯と追憶』、二〇〇〇年

- ・ 根釧パイロットファーム開拓農業協同組合『根釧パイロットファーム開拓史』、一九七五年
- ・ 秋山修道『原別・写真・観光日本案内 北海道』修道社、一九六一年
- ・ 雪の会刊行委員会『黒澤・佐藤・瀬尾三先生講演集』雪の会、一九七六年
- ・ 川嶋康男『大きな手 おおきな愛 胃袋の宣教師―函館カール・レーモン物語』農山漁村文化協会、二〇〇八年
- ・ 川崎一彦監訳 高倉尚子訳『デンマークにおけるヒース開墾』、二〇〇四年
- ・ 下野新聞社『予は下野の百姓なり―田中正造と足尾鉍毒事件新聞でみる公害の原点―』、二〇〇八年
- ・ 関矢マリ子『のっぼろ日記』北海道女性史研究会、一九七七年
- ・ 高橋磐根『農場のあしあと』、一九七二年
- ・ 拙著『健土健民』への招待』ストーク、二〇〇五年
- ・ 拙著『生き方を左右するゝ感化力と教育力』ストーク、二〇〇六年



〈著者紹介〉



仙北富志和（せんぼく としかず）

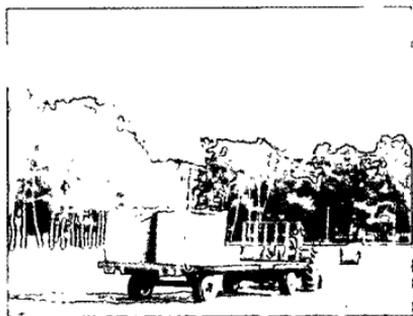
- ・一九四二年七月 北海道増毛町生れ
- ・一九六四年三月 酪農学園大学酪農学部卒業
- ・二〇〇一年四月 青森県農林部長を辞して酪農学園大学に転職
- 環境システム学部教授（経営環境学科・生命環境学科）
- ・二〇〇七年七月 学校法人酪農学園 常務理事兼任
- ・二〇一〇年七月 学校法人酪農学園 副学園長 農学博士

中央管理的な一律農政から地域の特性と自主性を活かした  
「地域選択型」農政への転換を主張

〈著書〉

- ・『腹の中から農政考』（共著一九九二）
- ・『農業応援歌』（共著一九九二）

- ・「ふれあい忘れな草」(一九九三)
  - ・「心田を耕す」(一九九四)
  - ・「Cowbellから日本農業の未来が聴える」(共著一九九五)
  - ・「暮らしの中の「農と食」」(一九九七)
  - ・「農業」希望宣言」(一九九八)
  - ・「地方からの「農政」発信」(二〇〇〇)
  - ・「地域農政の展開手法」(二〇〇二)
  - ・「私の転職物語」(二〇〇二)
  - ・「持続可能な」農林業への潮流」(共著二〇〇四)
  - ・「健土健民」への招待」(二〇〇五)
  - ・「生き方を左右する「感化力と教育力」」(二〇〇六)
  - ・「原始林は「拓かれて」残された。」(二〇〇七)
  - ・「北辺の野に祈る「北海道開拓とキリスト者たち」」(二〇〇八)
  - ・「牛飼いからの伝言―黒澤西蔵の生涯―」(初版)」(二〇〇九)
- 〈学位論文〉
- 「地域農政の展開過程及び施策手法に関する研究」(二〇〇一)



**牛飼いからの伝言** 一黒澤酉蔵の生涯  
一田中正造の闘いを北辺で開花させた男一

---

|     |                            |            |
|-----|----------------------------|------------|
| 発行  | 平成21年7月26日                 | 第一版第一刷     |
|     | 平成22年8月20日                 | 第二版第一刷(補訂) |
| 著者  | 仙北 富志和                     |            |
| 印刷所 | 社会福祉法人 北海道リハビリ             |            |
|     | 〒061-1195 北海道北広島市西の里507番地1 |            |
|     | 電話 011-375-2116(代)         |            |

---

(非売品)